

平成28年第2回那須烏山市議会3月定例会（第4日）

平成28年3月7日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時09分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	大 坪 美 香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成28年第2回那須烏山市議会3月定例会一般質問最終日です。本日も、足元の悪い中、議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき7番川俣純子議員の発言を許します。

7番川俣純子議員。

[7番 川俣純子 登壇]

○7番（川俣純子） おはようございます。佐藤議長より発言の許可をいただきました7番川俣純子です。傍聴席の皆様、連日お疲れさまです。一般質問最終日一番手の私が質問します。本日は2つの質問をいたします。

1 烏山駅前広場、烏山線の活用について、2 病中病後保育について、前向きな答弁を期待して質問いたします。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では、最初の質問からいたします。

中心市街地活性化事業での烏山駅前活性化事業整備計画案というのが議員全員協議会で報告されたので、改めて細かく質問させていただきます。1 烏山駅前広場、烏山線の活用について。その中の1つとして、駅前広場の整備の現状をどのようになっているか報告をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま川俣純子議員から、烏山駅前広場、烏山線の活用について御質問いただきました。

まず、駅前広場の整備状況について、お答えをいたします。JR烏山駅前につきましては、JR烏山駅利用者の利便性向上あるいは中心市街地の活性化に向けまして、にぎわいを創出するおもてなし空間として、多目的広場の整備を初めといたしまして、舗装、駐車場、街路灯を整備をすることといたしております。

既に多目的広場につきましては、目隠しフェンスの設置工事を進めているところであります。烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を控えておりまして、本市への来訪者も増加することが予想されますので、その他の整備につきましても、可能な限り早期に完了するよう計画的な整備を進めてまいり所存であります。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 烏山駅の周辺の方にお聞きしましたら、排水がうまくいかなくて、大雨の場合に、おそば屋さんの前あたりに水がたまってしまうときがあるそうなんですけど、その辺の対策は考えているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 駅前のそば屋さんの付近に雨のときは水が集まってしまうというようなことなんですけど、そのそば屋さんから地区外というか、そちらに抜ける水路の勾配をはかってみますと、あまり勾配がなくて水の流れが悪いというようなことになっております。

最近、土木事務所のほうで長らく側溝の整備、掃除もしていなかったものですから、掃除をしていただいて、かなり改善されたというような話は聞いております。また、今度、駅前整備をするに当たりまして、その水路が、ふたなどもかなり古くなっているものですから、新しくしていただけるということになっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 改善はしていただけるならありがたいと思います。この駅前に限らず、烏山旧市街地というのはそういう場所が何カ所かあるので、お掃除が大切なのか、住民で全員が集まってお掃除を昔は排水口のもした時期もあったので、そういうことをしたほうがいいのか。整備を新たにしたらほうがいいのか、その場所によって検討があると思うんですが、これをきっかけにちょっと見直すことも全体的にも考えてほしいと思います。

また、相馬議員のほうからたいらやさん側に抜けるJRの軌道跡地の買収については進めているという話でしたが、いつごろまでに結論が出そうなのか、また金額などはもう提示されているのか、わかっているようなことがあれば報告していただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 駅前というか、烏山駅からたいらやさんに抜ける道路というか、まだ50メートル区間は道路の形がなくて、鉄道敷きのままになっているわけなんです。そこをJR東日本のほうから市のほうで買収する予定になっていて話を進めているところです。

JR東日本のほうで、価格などについて今、鑑定をしているというような段階で、大体の金額は示されているわけなんです。ただ、最終的に金額は決まっています。見通しとしては、これからJR東日本としては、土地収用法に基づくお金がかからないような形で進めていただきたいというようなことなものですから、それにはある程度の設計なりしなければなりませんので、時期的にはあと2年か3年はかかる計画になっています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） それとあわせてですけど、駐輪場の放置自転車の撤去作業が少しできたのかなと思うんですが、見る限り微妙にまばらに入っていて、もうちょっと烏山高校と烏山女子高校があった時代から比べると、半分の生徒になっていると思うので、利用するのは実際には半分ぐらいなのではないのかなと思う割には、自転車はかなりあるので、もうちょっと撤去とか観察すると減らせて、駐輪場も狭くできるのではないかなと思うのと、また、月ぎめ駐車場がありますよね、その東側のほうに。そちらには何台ぐらい登録されているのか、今の段階で。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 駐輪場の放置自転車については、過日撤去、字で告知をして撤去作業を行いました。五十数台を撤去いたしました。しかしながら、それまで外にあふれていた自転車もあって、やはり今、駐輪場は満杯の状況でございます。

月ぎめ駐車場につきましては54台のスペースがありますが、現在40台ほど利用がありません。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） なぜかというと、駐輪場と駐車場が少し狭くできれば、JRから買うJR軌道跡地ですね、あれと合わせるときれいな道路ができ上がるかなというのもあるので、そうすると、烏山の駅前の整備がまた変わってくるのかなと思うのでお聞きしました。もしも、できれば、いい新しい抜け道ができて、交通の便が烏山駅の利用の便が大分違うのではないかなと思います。

2つ目の駅前広場のイベントの利用計画はどのようになっているのか、今度広場になる場合

のそれはどうなっていますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 駅前広場の利用計画でございますが、まずは多目的なイベントの広場として今考えております。JR烏山駅前周辺は、空き家や空き店舗等が増加いたしまして閑散とした状況でございますので、まずはイベント等を定期的に開催して、当該地域の人の流れをつくっていきたいと考えております。そういったことで、地域の活性化につなげていききたいと考えております。

このイベント開催時には、行政はもとよりなんですが、官民挙げた組織の体制が必要だというふうに考えておりますので、そのことについてはぜひ地元の皆様方、あるいは商工会、農協、観光協会、多くの団体の協力が欠かせませんので、そういうひとつの協力をとりつけていききたいというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） イベントがたくさんできると、せっかくの広場の活用があると思うので、季節ごとに春、夏とか春休みや冬休み、そういうときに何かやったり、あとゴールデンウィークなんかとか、ちょうどトロッコ風列車風っこ烏山号というんですか、ああいうのが来るときなんかもお出迎えではないですけども、イベントをする。あとシルバーウィークなどのおもてなし広場としての活用をしていただけるといいなと思います。

先ほど言われたように、商工会とか農協というのがありますけど、そういう組織だけではなく地域の人とおっしゃいましたけど、地域ごとに担当みたいに決めて、年に一遍ぐらい、そういうイベントに参加するというのもいいのかなと思います。グループ分けでも、今ごろだと手づくりのものをつくったりとか、自分のものをフリーマーケットで売るとか、ああいうのイベントとかでも活用できるのではないかなと思います。

また、筑波に行ったときのお祭りがあったんですけど、そのときに結構大道芸能を呼んでイベントをやったり、あと仮装大会をやってみたりとか、そういうイベントもあるので、そういう企画はいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 駅前の広場のイベントのことでございますが、これまでも烏山駅前広場におきましては、大なり小なりゴールデンウィーク、山あげ祭とかトロッコ列車などの運行時期にあわせて観光案内のときに、おはやしのおもてなしや、おみやげの販売などによってにぎわい、にぎやかな事業の展開を行ってきたところでございます。

今まではそのようにイベントのスペースは確保するのに、バスとの関係でスペースが限られていて、ちょっと制御を余儀なくされていましていたところですが、今後、駅前広場ができました

らば、管理体制もしっかりしまして、イベント企画や参加する団体をこれまで以上に工夫をいたしてやっていただく、全庁挙げてやりたいなと思っております、今後ユネスコ無形文化遺産登録に向けての鹿沼市との協議会も設置するということもありますので、4月以降になったら。それに向けてまずは今、議員から提案のあったように関係者とか若い人たち、そういうグループの方に声をかけて、一度今月に16日に意見交換会ということで開催することで通知をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 企画をたくさんやって、せっかくできる広場を上手に活用していただけるのでいいなと思います。広場ではないんですけど、かつて烏山駅はミステリーツアーというんですか、スリーナインで烏山駅に来るというのがありました。それにあやかってミステリーツアーといって、もう行く場所は決まってもいいと思うんですよ。ただ、それでこのまちの洞窟、滝、お城、那珂川、神社や近代遺産なんかのところに2カ所ぐらい回る日帰りのツアーみたいなのを烏山線に乗ってもらってから、1カ所行ってお食事をして、もう1カ所見て帰るぐらいの簡単なツアーを企画するというようなことでもアピールできるのではないかなと思うんですが、そういうのはいかがでしょうか、JRと協力して。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） JRとの協議してのいろいろなイベントにつきましては、毎回いろいろな機会の中でトップ、市長を中心に話を進めている中で、いろいろなイベント列車が来てくれるということでトロッコ列車、ことしも多分8月に来てくれるということになっております。

そういうことで、あと民間の観光事業者とは県を通じて、JR、いろいろな会社と打ち合わせなどもさせてもらっていますので、その中で観光の民間のそのようなバスも今年度も何社か来ておりますので、また今後、そういう関係者と協議して進めていく。そして、またJRとも今後進めていきながら、そういうことでお互い協力し合って、烏山線を盛り上げていくイベントを計画したいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） たしかふるさと納税の返礼品の中にもJRとの共同のものというのが市長のほうから言葉がありましたが、具体的にどんなものを考えているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） まだ具体的にこれという形で固まっておりませんので、ちょ

っと決まりましたからまたお知らせしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 3番目、駅前そば屋はどうなるのか。あと、未来的に地元、市の施設や公衆トイレの計画はどのようになっているのか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 駅前そば店及び市の施設の公衆トイレの計画についてお尋ねがございましたので、お答えいたします。

駅前そば店につきましては、現在、JRバス関東株式会社が経営をされているわけですが、3月末をもって撤退をすることになっております。市におきまして、建物、設備を買収の上、トイレの設置、必要な修繕を行った後に営業を外部委託をする。このような予定となっております。

また、JR烏山駅前には観光案内所や公衆用トイレがございませんので、駅利用者には御不便をおかけしている状況でございますから、そば店の店員による観光案内、観光パンフレットの設置を考えております。また、そば店に観光案内所としての役割を持たせるようにしていきたい。このように思います。

またさらに、公衆用トイレにつきましては、建築基準法に基づく立地制限がございますので、市営月ぎめ駐車場に設置する方向で調整を進めております。今後、JRバス関東烏山支店敷地が接道要件を満たす必要があることや、駅前広場の整備方法によっては都市計画事業に該当することになるために、JR東日本を初め各関係機関との協議が必要となってまいります。施設整備を含む駅前広場整備につきましては、地域住民の方々等の意見も取り入れながら策定をしていきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） たしか議員全員協議会で説明をいただいた中心市街地活性化事業のときの公衆トイレと書いてある場所あたりがなるのでしょうか。それとも、これは仮設ではなくもう常設ででき上がるのですか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 公衆用トイレですね、これは先ほどお話ありましたように、烏山駅前に派出所がありますが、その隣に市所有の有料駐車場があります。その有料駐車場の一番駅に近いところに、交番と並ぶような形で公衆用トイレを設置する計画になっています。永久的なものかどうかということにつきましては、現在、男女別と身障者用のトイレというような形でつくるわけなんですけど、かなりいいものなので長く使えると思います。（「仮設ではないということですね」の声あり）そうですね。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） また、そば屋さんの方の話を聞くと、そういうふうに関光アピールとかするということをそば屋さんの従業員の方にしてもらおうということは、そば屋さんの扱いはどのようになるのか。どこかに雇ってもらえるのか、何か市の委託職員みたいにするのか。そういうのはどうなっていますか。そば屋さんの従業員の方たちのことです。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 駅前そば屋の現在店員をされている方につきましては、当然JRバス関東が雇っていらっしゃる従業員の方ではありますが、将来的には、このそば店も市が引き取るということでございますので、市の職員ではありませんけれども、団体にちょっとお任せをしたいというふうに考えておりますので、その団体で雇っていただく嘱託の職員という形になるかと思えます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 職場がなくなってしまうように上手に計らっていただきたいと思っています。

また、先週たまたま宇都宮駅に行きましたら、市長が駅員さんの格好をしてお弁当売りをしていましたので、すばらしいなと思い、ああいうサケ弁当、せっかくつくって宇都宮であれだけアピールし、新聞にまで載せていただいたので、そういうものの販売もそば屋さんあたりで販売できると、宇都宮駅だけではなく、そういうこともできないのかな。

またそこで、島田うどんを使ったメニュー、または近所の水井さんという鮎屋さんがあるんですけど、そういうところに鮎を焼いてもらったり、ウナギを焼いてもらって、ウナ井とか鮎塩焼き定食みたいなも販売できると、せっかく那須烏山市に来て、川魚のお料理屋さんがやなとかでしかないんですね。

また、島田うどんを食べられるお店もほとんどありません。あそこに私の母がいますけど、小さい子のおやつといえば島田うどんをゆでて、おしょうゆをかけてかつおぶしをかけただけが、よくおやつだったので、そういう食べ方を結局香川のぶっかけうどんみたいにああいう単純なものが人気が出るというのもあるので、そういうやり方もできないのかなと思うので、今後、もしもその団体が市と関係があるようでしたらば、そういうメニューを入れてもらえるようなことはできないのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 今、島田うどんですかね、そばも含めてかもしれませんが、話がありましたけれども、以前は一度使ったような話もちよっと伺っておりますが、コスト的に、収

支のバランス的にちょっと割が合わないというようなことで現在の形になってございます。ですから、最終的にはそのコストの問題になっていくのかなというふうに思いますけれども、当然島田うどんといいますれば、那須烏山市の特産ということでございますので、鮎も含めてそういうものができるかどうか、これから、現時点では7月31日まではJRバス関東でやられておりますので、市が引き受けた後には今度はそういうメニューも含めてお出しできるかどうか検討していきたいというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） コミュニティーセンターをつくる計画も検討すると、この間、相馬議員のときにおっしゃっていましたが、それにあわせてできたら、老朽化している山の上のこども館の位置を逆に駅前に持ってくる。あとは電車を待つための高校生なんかの勉強室の併設をすると、人の流れが駅に集まってくるようになってくるのではないかと思うんですが、こども館や電車待ちの高校生の勉強室なんかもあそこに併設するような計画はできますでしょうか、駅前に。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） こども館を含めてコミュニティーセンターといいますか、これ、金井自治会の自治会館を言っているのかちょっとわかりませんが、いずれにしても、駅前の関係につきましては、当然人が集まっていたような、先ほども出ておりましたけれども、イベントも含めて中期的には、現時点では建築基準法で道路に接道していないというようなことで、駅広、いわゆる現在整備しております中には、現時点では建物はちょっと建てられないということでございますので、将来的にはJR東日本から駅前の用地を取得できれば、その辺を見据えて中期的にそういう施設も可能かどうかは、公共施設の整備全体とあわせて検討していきたいというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） JRから買うのもありますが、そば屋さんは市民が持っている土地だと思うので、そば屋さんを買収して、そばさんのところに接道にするという考えはないのでしょうか。そっちのほうがJRより安そうな感じもするし、早そうな気もするんですが。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） そうですね。JRバス関東の敷地が有効に利用されるためには、先ほどから出ています接道の問題があるわけなんです、そばさんのところを4月から建物とか設備が今度市のほうの所有になるというようなことで、それに伴いまして、そばさんのところを市のほうで買ってみたいかどうかというような話なわけですが、それについては個人の所有者の方につきましても話はしております。

話はしているんですが、ただ、そば屋さんに隣接するところがまた別な方に駐車場とか住宅地として貸しているというような問題があるものですから、すぐ売りますというようなことにはなりません、これから話を進めていく予定です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） もう何年も何年も言っていて、JRの土地を購入するというのは2年、3年、5年、6年と先になっているパターンが多いので、できたら市民の土地のほうが早く手に入ってうまくできるのかなと思うので、ちょっと交渉のことを考えてもらいたいと思います。

中山議員が費用対効果、樋山議員が利益を上げるようなことをいつも言っていますが、そういうことを考えると、そば屋さんから収益を得て、旅行社なんかも併設して家賃収入を得るとか、今、山あげ会館に入っているあすなろのパン屋さんを駅前に持ってくるとか、そういうちょっとした商業地域みたいな感じにして、駅前に人の流れを変えて来るようにすれば、パン屋さん自身の販売も増進されるし、そこに農作物の直売所やおみやげ、地元の産物を販売すれば、まちの中の人たち以外でも人を呼び込めるのではないかなと思うんですよ。

そうすると、また最終的に何がいいかという、コンビニができるんじゃないかと思うので、今の段階で駅前にコンビニつくれって言ったって無理だと思うんですが、ほとんどの駅前でコンビニがあるんですよ。だから、昔はキヨスクがありましたけど、それもないので、確かに駅に降りてきて何も買う場所がないというのも現実なので、なるべくそういう努力をしていただけるといいかなと。ただ、広場にまずはするのが私も正しいと思うんですけど、今後、デザイン的にはそういうことを考えていただけるといいなと思っています。

コンビニなんかもできれば、また人の流れも変わるので、できたらそうしてくれるとありがたいなと思っています。今、お弁当を買えない子も高校生でいて、そういうのが鳥山高校のネックにもなっていると言われてるので、コンビニが駅前にあればそのままバスに乗っていけるというパターンもあるので、ぜひ検討をお願いしたいなと思います。

次は、アキュムやキハ車両の市内での風景写真展、小学生の絵画展をしてJRにアピールはできないか。前も言ったんですけど、実現されていないみたいなのでいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） アキュムあるいはキハ車両を活用したPR活動ということでお尋ねでございますが、御質問のございました絵画展につきましては、まちづくり団体の支援事業の採択を受けております。那須鳥山市桜並木鉄道大作戦実行委員会の皆様方が主体となりまして、鳥山線イメージ画コンテストといたしまして、平成26年度から実施をさせていただいております。これは市内の小中高校生を対象に作品を募集いたしまして、審査表彰を行った後にアキュ

ムの中吊りあるいは市役所の玄関先に展示をしたというものでございまして、児童生徒の御家族だけでなく、JR烏山線の利用客、来庁者に大変好評でございました。JR東日本に対しましても、取り組みのすばらしさをPRできたのかなと考えております。

一方、JR東日本におきましても、駅からハイキング、あるいは開催いただいておりますトロッコ風列車風っこ烏山号、こういった運行など、各種イベントの開催による交流人口の増加に御尽力いただいているところでございますので、本市におきましても、市民号の開催を初め各種イベントに対する積極的な支援を行ってきたところでございますけれども、さらなる利用向上に向けて沿線自治体との連携強化による取り組みの推進も図ってまいると考えております。

また、JR烏山線の利用向上と存続に向けましては、JR東日本との推進体制を構築するために具体的な調整を進めておりますので、本市が取り組む活動をJR側にPRするだけでなく、お互いに協力をしながら相乗効果が発揮できるような効果的な取り組みをJRと考えていきたいと思っておりますので、今後とも御指導賜りたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 確かに駅からハイキングやトロッコ風列車とかに予算もついていますよね、20万円ぐらいですかね。そういうのは、具体的にどんなのに使っているんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 今、イベントに使っている費用、大体は基本的には消耗品的なものが計上してありますが、3つ私どもでやっているのはJR烏山線の車両キハ40の模型の製作ということで、民間の方が主体になって厚紙から、キハ40をつくるということで小学生以上を対象にやっている事業があります。

また、駅からハイキングは参加者におもてなしということでの事業でございまして、駅からハイキング、春と秋やっていますが、途中の休憩所でお茶とおもてなしということでお茶菓子を出しているところでございます。平成27年度は春はお茶を洞窟で出し、秋は烏山高校の近くの白木屋さんの休憩所で休んだときに、おもてなしでお菓子類を出しているところでございます。

もう一つ、トロッコ列車も昨年は8月29、30日にやっております、昨年は特別に夕涼み号が来ていただきましたので、観光協会とあわせてお店を駅前に開きまして、そのおもてなしとおはやしを開催する。そのような費用になっております。トロッコ風列車のときには列車の中に我々、乗り込んで、パンフレットなども配布したというふうな事業を行ってまいりまして、そのような消耗品的なものが予算に入っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） いろいろおもてなしもしてくださって、そういうことはありがたいことだと思います。また、景観づくりのほうで200万円ほど予算がついているレンゲやヒマワリの作付けもやっていますよね。そういうののアピール、また、今、那須烏山市ではホテルの里と言って、6月のときにいろいろな場所がホテルを見られるようにしています。そういうのも何かの折にアピールして、そういうのを宇都宮あたりから見てきて、烏山線で乗ってきて、見て帰るというツアーみたいなのも上手に考えていただくと、さっき言った写真展なんかでもすけど、どうせならレンゲの花をバックに烏山線とか、ヒマワリのと看にというふうなことをしていただいただけると、もうちょっとアピールができてくるのかなと思うのがあります。

また、今回、商工会の発表会の報告会を見ましたら、烏高生が随分発表に参加しています。その中で、今までにやったことで下にも出てはいますが、烏寶線鉄道唱歌やJR烏山線の地域資源回遊マップなども高校生がつくっています。こういうものをもうちょっとアピールして、そういうツアーみたいなのを考えてあげるのもいかがでしょうか。かなりいろいろな場所のが出てきていて、それを観光にして列車に乗ってもらうというのも手があるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 今、いろいろなイベント、景観づくりのレンゲ、ヒマワリの作付けということでの景観づくりも、これもことしに続きまして来年度も場所を変えて、JR小埴駅や森田の猿久保地域に植栽を予定しております。

なお、あわせてホテルの里につきましても、今まであまりホームページだけでのPRでしたので、今回、るるぶを改定中のごさいまして、るるぶの中にホテルの見られる地区というのを新たにるるぶの裏のページに掲載しまして、現在行っている地域の取材の場所等が、見られる場所を掲載しPRしているところのごさいます。

先ほど観光バスとかそういうツアーということにつきましましては、今年度も引き続き関係旅行会社等の話し合いというのを県のほうで主催してくれますので、年2回、そういう時期がありますので、その中でPRして民間の旅行会社に来ていただくようなことも計画しております。本日もまちづくりの市の創造協議会のほうでモニターツアーなども年間やっておりますが、そういうのも含めてPRしていきたいなと考えております。

烏山線の烏山高校、今、1階で展示しておりますまちづくり研究会の発表会がこの前、先ほど議員のほうから説明がありましたように、2月27日商工会で行われました。議長を初め副議長、各常任委員会の方、多くの議員にも参加していただいたの発表会、すばらしい発表会ができたと思っていますので、その地図も、下にマップができていますのでそれも表は地図があって、どこから何キロという歩いてのフットパスをやったの、本当に歩いた人たちの平均の

時間が書いてありますし、その裏にはその思いとか見た感想なども入ったすばらしいマップができていますので、これも烏山線の利用ということでPRして、地域の資源としてありますので、それもPRを今後も進めていくための準備を進めたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 2年前にWCS、飼料用稲を白い大きなパックに詰めて置いておくものがありますよね。それに烏山高校の美術部に絵をかいてもらって展示したというのも下の報告に出ています。そういうのを考えると、去年というか、今年度はなかったのかなと思うので、できたら無理に道路脇とかではなく、普通の農地の中に置いてあって、電車とのコントラストなんかもあると思うんです。

なぜ、私がそう言ったかという、小海線を皆さんと見に行ったときに、結構清里のほうなんですけど、2つ並べて牛になっていたり、2つ並べてサンタクロースになっていたりとか、おじさんの顔になっていたりとか、あとずっと並んでようこそ清里へというのが結構あったんですよね。

だから、そういうアピールの仕方も道路ぎわというわけではなくても、目のつくところであって、烏高生にしたらそれをやったことをちょっと楽しそうに書いてあったので、できたら継続してあげると正直言って、美術部って案外表には目立たない部活なんですよね。自分の作品はつくってきますけど、運動部みたいにアピールはあまりできないので、そういうところで烏山高の美術部は頑張っているというのがわかると、市にも浸透できるかと思うので、そういうのも考えてもらえるでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） WCSの取り組みでございますが、確かに平成27年度におきましては実施しておりません。平成25年度に議員の御提案ですかね、野上と高瀬と大金駅と烏山駅というところで4カ所置き、そのうち2カ所は烏山高校の美術部にお願いしたという経緯がございます。

また、平成26年度は、山あげ会館のほうでイルミネーションが実施されましたので、そこにあわせて二対の雪だるまをつかって、平成26年度につきましては、来場者の方に自由にいろいろ絵をかいてもらうような形で取り組んでおります。

御指摘の今後の取り組みでございますが、生産者や実際やっただいている農業公社等にも相談して、実施は可能かなと思いますので検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ありがとうございます。やはり何か作品を出せるというのは大きな励

みになると思うので、ぜひともお願いしたいと思います。

烏山線の最後ですね、烏山線、湘南ライナー、グリーン車両を利用しての小学生の修学旅行はできないか。去年、七合小学校がやって思ったより好評だったという話なので、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、烏山線利用による小学生の修学旅行についてということでお答えさせていただきます。

現在、本市の5つの小学校では、6年生が東京、鎌倉方面への修学旅行を実施しております。今年度は七合小学校で議員がおっしゃったとおり烏山線、湘南新宿ライン直通普通列車のグリーン車を活用して修学旅行を実施しております。小中学校の修学旅行につきましては、各学校におきましてその目的、移動手段、費用、安全面等を適切かどうか検討して実施しているところでございます。

例年、バスを利用する学校が多かったんですが、近年、バス料金が非常に値上げされているということで、修学旅行実施において烏山線活用も視野に入れて計画を立てるよう各学校に伝えてまいりたいと思います。

修学旅行はある意味、子供たちの一番の楽しみでもありますし、また、保護者にも非常に注目される部分でもあります。学校ばかりでなくて、保護者の理解を得ながら、利用が実現できるような取り組みを進めたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 小さな学校だと、ちょうどグリーン車両の2階に全員が入って2車両あるので、結構皆さん、2階車両ですごく喜んでいただけたらしいんですけど、烏山小学校の場合だとちょっとそれも取りにくい、人数が多いので。校長先生に伺ったところ、鎌倉自体が小さいまちで、すごく混んでしまって大変そうなので、バス4台ぐらいで動くのはかなり大変なので、烏山小学校は東京にしようかなとこの間言われたので、烏山小学校は実現は難しいのかなと思ったんですけど、ほかの小学校だと結構二、三十人ぐらいだと1クラスずつ2階に両方入るとちょうどいい感じぐらいなので、できたら、そういう検討をこれからも進めていただいて、最終的にJRに烏山はいろいろやっているのと、市民号だけではないよというふうなアピールをしていけば、あまり言いたくないんですけどS u i c aの導入もできるかなと思って、私が言うと値段上がっちゃうから嫌だなと思うんですけど。

また、市長にこの間、詳細に聞いたら、今後、キハの車両がなくなって、全部アキムになるのではないかという話も出ているんだそうです。そうすると、そのときに車両が変わるなら、そこでタッチできるものにするか、運転手さんのところにS u i c aでタッチできるような端

末だけでもつけてもらえるように努力していただけると、ありがたいかなと思う反面、キハがなくなってしまうと、撮り鉄さんが来ないんですってね、写真を撮りにくる人は。アキュムだけではもう魅力をあまり感じていないみたいなので、できれば、アキュムとキハのセットみたいな、何かそういう組み合わせもありなのかなというの。どうでしょう、そういうのはこちらからの要望というのにはできないのでしょうか。S u i c a、値段が上がるようだったら聞きたくないんですけど。どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） S u i c aそして烏山線の増便等については、随時大宮支社のほうに要望も含めて表敬訪問も含めて、させていただいています。今後も粘り強くその要望はしていきたいと思います。

そこで、アキュムの増便なのでございますが、まだ公表できる段階ではないというふうなことを前置きにいたしますと、やはり全車両8両が完成品なようでございます。今、2両1編成でございますから、4編成でもってアキュムの体制が確定をするというふうにJ Rから聞き及んでおります。

いずれにしても、近いうちにキハスタイルからアキュムに移っていくことは間違いはないというふうに私も予想しているんですけども、その中で確かに今言われるように、土日の撮り鉄はキハがなくなるということをイメージして、今、来訪者が増えているんですね。したがって、そのキハスタイルと交互にするということが恐らく不可能だと思います。

したがって、このキハスタイルは今後どのような形になるか。記念館、博物館に入るのか、あるいは民間にああいったところを売却していくのか、J Rの方針はまだ未確定のようでございますが、そういう中において、市のほうでJ Rとの協議によって、キハスタイルが何らかの形で那須烏山市の観光の一環としてキハスタイルの車両がどのように活用できるか。それはやっぱり真剣にJ Rと協議をしていきたいと思っていますので、そのような今、情報の提供というだけにとどめておきたいと思っていますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 連結が難しいなら1車両ぐらいキハが走る時間があっても、そういうのもありかなというのもあるので、ちょっとJ Rと検討をしていただけたらいいなと思います。先日的一般質問の中で渋井議員が言った道の駅計画をと言われたら、市長がうれしそうに前向きに進めると力強くおっしゃっていたんですが、私もすばらしいことだと思います。ただ、中心市街地活性化というのでこれだけのいろいろなことをやっているのを考えると、道の駅を中心部にはつukれないと思うんですよ。

でしたら、私からすると、今のある駅、本当の駅のところを微妙に土地があいてきているの

で、上手に活用して中心地に活性化ができるんだったら、人が集まるような場所をつくっていき、そして駅も車両も、要するに烏山線も残るし、まちも残るといふふうにしていくことができないのか、駅と協力して。そして、道の駅がみんなの生きがいのためって渋井議員がおっしゃったように、確かに農作物を展示するとか、出店するという事はいいことだと思うんです。でも、それを駅前でもやっても私は一番いいことではないかなと思います。

そうすると、駅がにぎわってくるならば、まちの中も復活してきます。そうすることで、空き店舗や空き家なんかも活用できようになって、活気のあるまちに戻れるのではないかなと思うので、市長に駅前活性化事業と道の駅事業を1つに考えて進めてもらうということを要望したいと思います。できたら、頭の中に入れていただきたいなと思っています。これは要望ですのでよろしくお願いします。

次に移ります。病中病後の保育について、病中病後の園児児童の預かりについて、那須南病院を利用すると12月に答弁がありました。これはとてもありがたいことです。ただ、熊田診療所や烏山台病院やいろいろなところで保育所などがあります。医療機関も含めた。そういうところでの病中病後の保育の預かりは計画はできないのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 病中病後児保育について、まず私からお答えを申し上げます。

病児保育事業の実施につきましては、昨年12月議会において答弁をさせていただきました。那須南病院、今、広域の構成町であります那珂川町と連携をしながら、事業開始に向けて今、準備を進めているところであります。議員御質問の熊田診療所及び烏山台病院の事業所内託児所等での病児事業の実施の件でございますが、この実施基準を満たす施設であれば保育所、認定こども園、病院、診療所等への委託は可能ということになっております。

しかし、現在の当該施設については、病児病後児事業設置基準を満たす施設ではないようでございますので、今後委託を行う場合には、この施設側の改修や保育士あるいは看護師の確保が必要ということになります。また、現段階での病児保育の利用者ニーズがどのくらい見込まれるかという調査も必要かなと思っていますので、現在、協議をしております那須南病院の病児保育施設の開設後、利用ニーズの動向等も踏まえながら、新たな病児保育等の施設及び設置場所については検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） この那須烏山のすくすく子供プランの中に出ているんですが、病児保育事業の利用者数というので、これが出ているのは、烏山保育園できっとやったときのだと思うんですよ。ずっとゼロなんです。結局もう烏山保育園に通っている子なら預けられるかもしれないですけど、ほかの幼稚園から預けるといのはちょっと難しいと思うので、大きな窓口

が広くなれば多少預かることがあるのかなと思います。

それに、去年でしたっけ、平成14年からできているんですかね、済生会が開設していますよね、済生会で病中病後の、ただ、この辺の人が済生会まで行って、子供を預けて戻ってきてこの地元の仕事をする人だったら、預ける意味がなくなってしまうので、やはりなるべく近場にそういうものができてくればいいなと思うのと、別に那須南でもいいと言ったらいいんですけど、救急指定病院の那須南病院で私が行くたびにいつも思うのは、看護師さんも走っているし、お医者さんもちょっと忙しそうにしているところに、もう一つ負担を増やすことが本当にいいのかなという感じがあるので、救急指定の那須南病院では実験的にやるというのだったらそれはそれで逆に言ったら、今までゼロ、ゼロ、ゼロだったのが100ぐらいまで上がるのかどうかもわからないので、年間として。1月に10人ずつだって100人になっちゃいますから、そういうのでインフルエンザの時期だと十何人一遍に来るかもしれないというのもあると思うので、延べ人数が増える可能性はあるので、そうなるちょっと那須南では大変かなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須南病院、中核の二次救急として本当に日々努力をしております、その身になって御支援いただいております本当にありがとうございます。ただ、今の施設、スタッフを充実をすることによって、すぐにでも導入できるというのが那須南病院でございます。したがって、急性期医療の部分とそういった病児保育については、仕事はきちんとすみ分けて円滑に対応していきたいと思いますので、那須南病院の取り組みは、順調にある程度早いうちにできるというふうに思っておりますので御理解いただきたいと思います。

なお、今後の熊田診療所あるいは烏山台、そういった地元の地域に置くというのはやはり一番近いところに置くというのは理想ですよね。そういうこともありますので、当面はやはり那須南病院で先ほど申し上げましたように、ちょっと利用者のニーズあるいはそういった意見なんかもよくお聞きしながら、今後の展開については検討していくべきかなと考えております。ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） どうして熊田診療所を入れているかという、赤字というわけではないですけど、案外収入が少ないので、患者さんの増員を図るには何か対策をしないとイケないのではないかという中の一環として熊田診療所の存在、そして先生である有我先生がいい人だとわかってもらえるような何かアピールをしていただけないと、このままでは熊田診療所の先生、出ていってくれと言いたくなるような、財政的に毎年百何万円ぐらい組み入れているんですよ。そういうのを考えると、やっぱり難しいので、できたら熊田診療所の存続をうまくでき

るように先生の理解をしてもらい、患者数が増え、収入が上がるようにしていただけるとありがたいと思います。

国民健康保険の料金値上げであれだけでもめたんですから、上げられないで済むように、ということは無駄なお金を使わないで前も言いましたけど、健康にしているようにしていけば一番いい。それでまた、診療所も収益がアップするようにやっていけば、もっと値上げをする前に、それこそいつも渋井議員が言っているごみ袋の値上げをする前にやることあるだろうと、それと同じに国民健康保険の料金値上げをする前にやることあるだろうというのが同じだと思うので、ぜひとも熊田診療所のアピールをして、まずそこから健康づくりを有我先生はすごく考えていらっしゃる方なので、そういう講演もやってもらったりとか、アピールを何かできないでしょうか。熊田診療所の先生とか診療所、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 毎年決算期においては、議員御指摘の御意見、要望等が出ておりますので、その都度、現地の熊田診療所との今後の経営ということでいろいろと検討はしているんですが、へき地診療のところからなくてはならない診療所という位置づけのもとに、熊田診療所は開設以来、健全経営を目的にやってきたんですけれども、そういう中で、前任職の先生が退任された後、なかなか医師確保については難儀を要したわけですね。なかなかやはりこっちへ来てくれる先生がいらっしゃいませんでした。

そういう中で、今の有我先生がいろいろと那須烏山市のよさをよく認識をしていただいたということもございまして、こちらに定住をしていただきました。そういった経緯もございまして、基本的には私は先生の医療理念を尊重する形で進めるべきだろうなというふうには考えておりますが、一方、やはりこれは病院経営でございまして、独立採算ができるような健全経営をもくろむのは当然でございまして、提言のもとにこの病児保育のみならず、健全経営ができるような今後、先生との協議あるいは議論もすべきだろうと思いますが、そのようなことをさせていただきたいと思っておりますので、ひとつ御意見、御要望ということでお伺いをさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 本当にいい先生で、できたらお薬を使いたくないというのが信条なので、本当はすごく医療的に正しいことを言っているんですけど、何と言ったらいいのかな、薬をもらうことで安心する患者さんが結構いるので、その分、難しいのかなとは思っています。ただ、先生のお話を聞いたり、何かのときに講演をしていただいたりとかすれば、もっと、ああ、この先生ならいいんじゃないかとわかってもらえる人が増えてくれば、もうちょっと熊田診療所も活力ができてくるし、いろいろできてくると思うので、ぜひともそういうふうにして

上手にいい方向に進めていただければありがたいなと思います。

きのう、おとといの一般質問の中でも市長がおっしゃっていましたが、那須南病院の大規模改造計画というのも今後広域で考えていくという話が出ていました。そうすると、より一層お金が必要になってくると思います。焼却炉もそうですし、いろいろなところが全部広域でも、もともとのまち自体でもいろいろ必要なことがあります。そういうときは、普通高価なものが欲しいのなら、一般家庭やら節約とか貯蓄をしたり、我慢することをいっぱいするんですよ。全部欲しい、欲しいとしてしまうと難しいと思うので、もう少し市を経営するということも考えてもいいのかなと思います。

市議の人たちは皆さん、それを思って欲しいものは欲しいんです。私だっていっぱいつくってもらいたいものもあるし、やってもらいたい行事もあるけど、そうではなくて、なるべくお金かけないでいいものを確実に1個ずつぐらい増やしていくということをしていかないと、将来本当になくなってしまわないか。

正直言って、消滅都市って言われて、消滅するのならすごくいいんです、なくなっちゃうんだから。誰もいないから。だけど、みんな残っていてどこかと統廃合か合併か何かになってくるんです。今だって南那須中学校になっただけで、江川中学校も荒川中学校もなくなったような形です。そういうことがこのまち自体も起こるんだったら、なるべく小さくてもいいから生き残るようにしていくことが大切だと思うんですよ。

それこそ一番市長がいつも言っている小さくてもきらりと光るまちです。それになっていけば、私はほかから取り込まれてなくなるのではなく、小さいけどいつも鳥山ってなんかやっているねというまちに変えていくように、皆さんしたいと思って議員にもなっているし、行政で頑張っているんだと思うので、皆さん、一丸となって頑張っていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いします。

市長が一番ファイトなんですけど、頑張っているんですよ。駅で本当に頑張っていました。あんなにお弁当を売ることまでやらせていいのかなと私の中では反省したぐらいですけど、本当にこれでまちをよくして、市をよくするために、皆さん一緒になって頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

これで私7番の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 以上で、7番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。4番矢板清枝でございます。議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。傍聴席の皆様には早朝より感謝申し上げます。

それでは、私の質問は3点ございます。1 障害者差別解消法の取り組みについて、2 障害者福祉について、3 英語力向上についての3点です。前向きな答弁を期待します。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ではまず、1点目の障害者差別解消法の取り組みについて、日本社会でも障害のない人と一緒に勉強したり、働いたり、文化活動に参加するといった社会参加が大分進んできております。しかし、まだ、障害者の社会参加を妨げるたくさんの障壁があり、障害者や家族、関係者があきらめてしまう場合も多いことも国などの調査でわかりました。

障害のある人もない人も共に住みやすい社会が求められます。その社会づくりには障害に基づく差別を禁止し、平等な機会、チャンス、扱いを保障する法律の必要性を求め、全国13の障害者団体、関係団体から成る日本障害フォーラムでは、障害者の差別を禁止する国内法の実現を目指してきました。

そして、紆余曲折を経て、平成25年6月19日、障害者差別解消法が成立しました。この法律は障害があっても、なくても、誰もが分け隔てなくお互いを尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

そこで、障害者差別解消法が平成28年4月1日より施行されますが、本市の今までの取り組みと今後の計画について伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 矢板議員から、障害者差別解消法の取り組みについて御質問がございました。お答えをいたします。

障害者差別解消法は、議員も御指摘されておりますけれども、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによりまして、全ての国民が障害の有無によって、分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生をする社会の実現につなげることを目的といたしまして制定をされまして、平成28年4月1日より施行ということになります。

この法律の中で、地方公共団体の努力義務として規定されております職員対応要領につきましては、栃木県においては既に昨年の12月に策定をされております。本市といたしましても、職員が市の事務、事業を行うに当たりまして、障害者の皆様方に対して不当な差別的取り扱いをすることによりまして、障害者の権利、利益を侵害してはならないとともに、社会的障壁の除去に当たり、合理的配慮をしなければならないことから、職員対応要領を平成27年度中の策定を目指し、現在作業を進めております。

また、この法律の趣旨が地域社会にも十分理解されますよう、広く市民の皆さんあるいは市内事業者の皆様方に向けた広報活動についても、積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、この法律では、障害を理由として正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような行為をすることは、役所はもちろん、会社、お店などでも禁止されるということもあります。平成27年度中に本市でも職員対応要領の策定というのを目指すとありましたが、具体的にどのようなことなのか、また職員への周知はどうなっているのか、勉強会などがあるのかということも伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいまの御質問でございます。この法律の成立に伴う職員の具体的な対応、それから、研修会等という御質問かと思っております。こちらにつきましては、この要領ですね、職員対応要領をこれから作成ということで、今年度中には作成しようということで1月に全課長が集まる参事課長等会議がありましたので、全課長が集まる中で、この法律が4月から施行になるということ踏まえて、全職員がこれからどういった対応をとるべきかという規範的な内容を書いた要領を作成して、これを全職員に周知徹底を図って、障害者の皆さんが不当な差別を受けたりとか、不利益を受けることがないように、全職員一丸となって対応しようということで、今年度中には作成する予定になっております。

また、これに基づいて、その徹底を図るために、これからやはり勉強会的なものも逐次関係各課と連携をとってやる予定で考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 車椅子を使っている人が乗り物に乗るときに手助けをすることや、窓口で障害のある人、その障害の特性に応じたコミュニケーション、筆談とか読み上げずるとか、そういう人がいると思うんですけども、そういう対応を、この法律を市民の方々に周知する

方法という、その周知する方法なんですけれども、広報とかお知らせ版、回覧板または市のホームページなどに掲載するというのもあると思うんですけれども、具体的な市民に向けた方法というのはどんなことを考えていますか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 市民に対する啓発、周知方法はどうかという御質問かと思えます。こちらにつきましては、ただいまやはり御質問の中にありましたように、一番のツールとしましては広報紙ですね、広報紙、それから市のホームページ、またはパンフレット、チラシ等をつくって、こういった法律ができて、職員、そしてまた市民の皆さんもこういった対応が必要かということ啓発を図っていきたい。以上の方法としてやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 市民への周知で、多くの方に理解をしていただくことがとても大切だと思いますので、よりよい広報活動をしていただきたいと思います。

次に、障害を理由とする差別に関する相談や紛争の防止、解決の取り組みを進めるため、国や地方公共団体の機関が制度の谷間やたらい回しが生じることなく、地域全体として差別の解消に向けた主体的な取り組みが行われることを目的とした障害者差別解消支援地域協議会を組織できるということをしています。協議会の設置が必須であると思えますが、考えを伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） こちらの障害者差別解消法の第17条に規定されております地域協議会ですね、こちらにつきましては、第17条の第1項において組織することができるということ、いわゆる規定がございますので、こちらの趣旨に従いまして本市においても現在、これに類似するような障害者の支援対策の協議をする那須烏山市地域自立支援協議会という組織がございます。これに関係するドクターを含めて関係者が一堂に集まって、その事案に対してどういった支援方法がいいかというような協議をする場がございますが、こういった既に既存の協議会等もございますので、今回新たにできるこの法律の趣旨も踏まえて、こちらと連携をとりながら前向きにこの協議会をつくる方向で今後検討するというので、前向きに対応したいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 前向きに対応していただけるということで、本市独自の協議会の設置ということを期待したいと思います。

続きまして、差別解消法が市民に理解され、受け入れられるためには重要な課題があると思

います。そのため、みんなで話し合い検討して取り組んでいく必要があると思います。その差別をなくす取り組みとして、相談やあっせんの仕組みなどが入るような、そういう条例づくりというのも進めることが必要ではないかなと思うんですけども、条例制定について市の考えというのを伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 条例制定の御質問ということかと思えます。これにつきましては、県のほうでも既に今、条例化に向けて栃木県においてはそういった動向もございますので、本市においても、全国の市町村の動きがまだ未確定な部分がありますので、規範的条例的な趣旨になるかと思えますけれども、全国の市町村の動向を見ながらこちらの条例制定化に向けて、よく勉強して対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、よく勉強されるということですので、本市独自の条例の制定を期待して、次の質問に入らせていただきます。

2番目の障害者福祉について、障害者の雇用対策として障害者雇用促進法が進められている中、国では障害者の一定割合の雇用を義務づけています。そのため、企業では障害者の方が就労できるさまざまな工夫をしている中、体験談ですが、先日、ある販売店では聴力障害の方を雇用しており、客の問い合わせに対し、障害者であることを示すカードを提示し、できる限りのサービスを提供していました。

一言に障害者と言ってもさまざまな方がおり、感覚系が障害されている方や、精神的な疾患のせいで自分の気持ちを訴えることができない人がいます。その中で、日常生活でも一般の方々の協力や理解を得ることは重要なことだと言えます。一方、地域の人からは、何かあったときどう支援すべきかの障害のことがわからず、困っていても見ているだけになるという声があります。

東京都から始まって現在までは県内においても障害者等が平常時や緊急時に困ったとき、助けてもらうためにヘルプカードを導入している自治体が県内にも広がりを見せています。ヘルプカードは障害のある人が意思表示が苦手でも、災害などの緊急時や外出先で困ったときに自分の情報を周囲の人に伝え、適切な支援が得られるよう、障害特性や支援内容を記載し、所持できるようにしています。特に、聴覚障害者や内部障害者、知的障害者など、一見障害者とはわからない方が、周囲に自己の障害への理解や助けを求めるツールとして有効です。

何かのきっかけさえあれば両者がつながることができます。ヘルプカードはそのきっかけをつくるものです。手助けが必要な人と手助けしたい人をつなぐカードです。本市におけるヘル

プカードの導入について伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいまは障害者福祉についての施策といたしまして、ヘルプカード導入について御質問がございました。

このヘルプカードは、障害者が災害時、日常生活の中で困ったときに、周囲の方や支援者へ自己の障害への理解や支援を求めるためのものがございます。障害のある方の中には、みずから意思を伝えることが困難な方もいらっしゃいますので、ヘルプカードは御本人の意思表示や支援者が障害者の皆さん方を理解し適切な支援をするために役立つ制度であると考えております。

栃木県内では、既に宇都宮市が作成をいたしまして運用しております。本市におきましても、その宇都宮市の事例などをよく参考に、調査検討を行いながら、この導入に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 前向きという市長の言葉、承りました。ヘルプカードを導入した際、対象となる方の人数とかそういうものはどのように考えていますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま市長のほうから、導入に向けて前向きにということでは導入するというふうな前提になろうかと思いますが、現在、その対象者の数等については、いろいろな拾い方がございますけれども、身体、精神、知的障害等、こちらの障害者手帳の交付を受けている方は約1,600名程度いらっしゃいますので、そちらが1つの基本になろうかなというふうに考えております。

あとはこれから啓発、それから配布等々を想定した場合に、いろいろな役所の窓口等などにも置いておいて、必要と思われる方はそれらを受領して使っていただくというような形ですので、先ほどの1,600プラスアルファが対象になろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） このヘルプカードはまた障害者のみならず、高齢者対策というか、認知症の方とかそういうちょっと不安な方に対しても、そういう方も活用できると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 利用の対象者の話でございますが、先ほど私のほうで申し上げた障害者というくくりで申し上げましたけれども、ほかのいろいろな事例等、全国を調べて

みますと、高齢者なんかにもやはりこれを扱っているということでございますので、今後、こういったものが社会的に普及啓発が進めば、そういったほうもその対象になるかなと思いますけれども、現実的にはある程度障害の度合いが進んだり、認知度が高くなると、施設に入る場合、障害者においても本当に軽度でまちの中を歩いている場合でしたら、そのヘルプカードを使って有効な場合もありますけれども、ある程度重度になった場合、あるいは環境面において、この地域において歩道整備等があまりできていないと、ヘルプカードを出してもどうかとか、地域においてはやはり都市部と違う部分もありますので、そちらを考えながらいろいろ対応する必要があるかなというふうにちょっと感じるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） このヘルプカードはやっぱり周知が必要だと思うんですけども、この周知方法というのはどんなふうに考えていますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 周知方法でございますが、やはり市の窓口のほうにいろいろなヘルプカードとはどういうものかというのを、まず配布はしたけれども、それを見た人があれは何ぞやということになってしまっても、その有効性が問われることでありますので、やはり導入に当たっては並行してヘルプカードを見た場合、市民がどういった対応をすべきかとか、その辺も啓発する必要があるかと思っておりますので、広報紙とかホームページとか役所あるいは商店等の人がたくさん集まるような場所には、ヘルプカードとはこういうものですよというのをどんどん啓発を図りながら、やる必要があるのかなということ、今言ったツールを使いながら対応していきたいというふうに考えます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） そのヘルプカードの周知なんですけれども、ヘルプカード協力店としてお店に同じ絵柄のステッカーを作成して、お店のところに張って説明書とそのステッカーを張りつけるとか、そういうのを依頼するとか、または、ヘルプカードを提示されたときにどうすればいいのかというのが迷うので、ヘルプカードはどのようなものかというのも含め、学校などで総合学習とかそういうときに、ボランティア養成講座などの出張講座などにあわせて実施するなど、そういうのがいいのではないかというのがあったんですけども、こういう考えというのはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ここで、その前提になりますけれども、ヘルプカードの今議論をしておりますけれども、ここの議場にいる皆さんの中で、このヘルプカードというのはど

ういうものかというのを多分わかっている方、矢板議員を含めてどのくらいかなという、かなりまだ少ないのかなと今思います。

そういった意味で、御提案のとおり、公共施設やそれから商店の話がありましたけれども、いろいろな場所でやはり啓発を図っていかないと、その有効性が問われるかと思しますので、そちらの御提案の部分については最低限やっていかないと、利用度が高まらないのかなというふうに思います。

ヘルプカードについてはちょっと冒頭に御提示すればよかったと思いますけれども、こういった献血カードとか免許証ぐらいの大きさで、その中にこの赤十字の反対バージョンと、それからハートマークがある、カードみたいなものですね。こちらを提示することによって、私を応援してください、助けてください。例えば駅で階段があるとか、段差があって歩道を歩けないとかというような場合に、みんな手助けするとか、そういった意味でこのヘルプカードということで宇都宮なんかを導入しております。こういったものがいわゆるヘルプカードになっておりますので、ちょっと蛇足ではありますがお知らせをしておきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 済みません、私のほうもヘルプカードがこんなものだというのを皆さんに御提示すればよかったんですけど、こういうものです。

それで、これは東京都が推進したものなんですけど、この真ん中の赤くて中に白い十字とハートのマークがあるものをヘルプマークというふうにつけて、これは妊産婦とか障害があるような人に優先的に公共施設のもの、電車とかそういうところに優先席ですよというのを進めたというのが始まりのものなんですけど、これをカードとしてこのマークをつけて皆さんに支援を願うということをつくったものなんですね。

それを所持して、このマークで統一していくことで東京都がまず初めにやられていますので、東京オリンピックとかそういうものを見据えての考えもあるらしく、パラリンピックに来られた方とか、そういうときに困らないように皆さんがわかるものというので、東京は全体にこのものを統一して使って、それを宇都宮でも使う形になって、このマークを使用するところが結構多くなっているの、本市でも作成していただけるのであれば、このデザインを使用していただければわかるのかな。

また、うちの市に山あげ祭など、いろいろな行事で来られた、そういう方がヘルプカードをもし持参していても、うちの市でもこれが皆さん、わかっていれば、どういふものかというのが提示されても何なんだろうということにならないように、まず、理解を深めていただくというのが大事なのかなと。そういうふうに感じますので、ぜひとも周知、徹底というか理解をしていただけるように進めていただければと思います。

続きまして、英語力向上について質問いたします。英語力向上については、2020年の東京オリンピックが開催され、また、本市においては11月に山あげ祭のユネスコ無形文化遺産登録を待つ段階となりました。これにより、海外から、本市にはちょっとわからないんですけども、一層多くの人々が日本を訪れ、日本人の海外志向を強める一因になります。

外国語教育が今後ますます重要になってくることは間違いないと考えられます。日本を訪れた外国の方々にも日本のすばらしさをアピールする上でも、使える英語の習得が必要だと考えます。

そこで、他の自治体では、英語力の向上のために英語だけを使ってキャンプするイングリッシュキャンプを実施しており、大評判だと伺っております。本市は、英語ビレッジ構想や中学生に英検受検料の補助を出すなど、英語教育に力を入れていますが、児童生徒の英語力向上のため、本市でもイングリッシュキャンプを実施してみてもどうかと思いますが、そのことについて伺います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、英語力向上につきまして矢板議員からの質問にお答えいたします。

本年度、本市では烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産への登録を見据えまして、市民ぐるみで英語のまちを推進するために、英語ビレッジ構想によりますグローバル人材育成事業を実施しております。

現在、市民の英語力の向上を目的といたしまして、この事業に取り組んでいるところではございますが、近年、小学生や中学生を対象に、体験型の英語研修とするイングリッシュキャンプが官民間わずに実施されております。

例を挙げますと、他市町の状況といたしまして、矢板市が1泊2日で対象は小学校3年から中学校1年まで、益子市が2日間、これは日帰りです、土曜日と日曜日、対象は小学校の5年と6年。さくら市が1日、これは日帰りですが、対象が3年生から6年生、那珂川町は1日、これも日帰りですけども、対象が小学5年生から中学1年生までというふうなことで実施されております。

これは、英語での生活や外国文化の交流体験を通しまして、英語力や国際感覚を身につけるとともに、集団生活の中で責任感や自立心を養い、協調性を育むことを目的に行われているのであります。なお、対象となる学年、開催する日数や時期、使用する施設など地域によってその形態はさまざまありますので、今後、他市町の実施状況とあわせて実施に係る経費なども十分勘案するとともに、各学校からの意見、要望などを随時お聞かせいただきながら検討してまいりたいと思っております。実現に向けて、情報収集等々を行ってまいりたいと思っております。

ので、ぜひ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 全小中学校で英語コミュニケーション科を開設している本市として、生きた英語を身につけられるようにしていくことが今後の課題であると思いますが、これからのような施策を講じていく予定があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま議員のほうから質問ありましたイングリッシュキャンプはもちろんのことで、これから考慮することではありますけれども、まず、来年度4月から全校にALTを1名ずつ配置するというような形で進めてまいります。また、学校ではありませんが、なすから英語塾の内容の充実その他対象の拡大等々についても考えてまいりたいと思っております。

やがて、学校等々によりましてけれども、現在、実施されている英語の授業時数以外に、でき得れば学校等の対応によりまして特活といいますか、教科名をど忘れしてしまいましたけれども、そういった授業が週2時間ありますので、そのほうの一方の1時間を英語に配当するというような形でも考えておりますので、そういった英語教育の充実に向けて、さらに進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 英語の時間を強化するということが大変すばらしいと思います。また、英語スピーチコンテストが開催されていると思うんですけれども、塩谷地区で行われているコンテストなんです、それに対する子供たちの意識とか実績の変化というのはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 個々の生徒の意識についての調査等は行っておりませんので、具体的にちょっとお答えできかねますけれども、塩谷南地区で行われている英語スピーチコンテストでは、本市の中学校の生徒が非常に優秀で上位に入賞いたしまして、県大会等々に出場しております。そういった結果を踏まえてみると、やはり子供たちの英語に対する意識は高まっているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ことし英検補助やラジオ講座テキストの補助がありますけれども、今後の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、私のほうから英語検定やラジオ講座テキストについてお答えを申し上げたいと思います。

英語検定につきましては、平成27年度、延べ421人ほど受検をしております。自分自身の習熟度を図るということで大切であるというふうに考えておりますので、平成28年度も引き続き市のほうの補助をしていきたいと考えております。

ラジオ講座テキストにつきましては、ラジオ講座を聞く時間がないとか、放送時間に聞くことができないなどの理由であまり取り組まれていないというようなことも聞いております。ただ、生徒の中には34%の生徒から補助を続けてほしいというような意見もございますので、平成28年度につきましては、希望者のみということで実施をさせていただきたいと思っております。ただ、新1年生ですね、中学校の新1年生につきましては、最初ですのでわかりませんので1学期だけは全員配布。ただ、2学期以降につきましては、その希望をとって配布したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 先日、中山議員より英語教育についての質問がありました。中学3年生で英検3級に達する生徒が目標50%と市ではしているんですけども、48%であるとお聞きしました。今後、さらなる強化すべき点というのがあるかお聞かせ願えますか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 強化すべき点ということですが、方策的云々ということではなくて、当初各学年で1回ずつ、3年間で3回の英検の補助ということでスタートしましたが、途中から3年間で3回、つまり2年生で2回受けて、3年で1回でも構わないし、もちろん各学年1回だけでもいいしということで、その意味は、やはりその子の学習到達度によって、試験の受け方も画一ではないだろうと、そういった子供たちの学習到達度を見極め、そして、上位級への合格のためにこういった形で受験させるか、またはそれまでにどのような指導をするかという教職員のほうの見極めをとらせるというような、またそういった指導をうまく行くと、そういった方策というか、対策をとってもらいたいと。

こういう方法でどうのこうのというふうな新たな方策ではなくて、運用の中で教員が個々の子供たちの到達度に合わせて、合格の可能性の向上を図っていくということで対処していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解しました。そのことを踏まえまして、イングリッシュキャンプの

大阪府和泉市のことを紹介したいと思います。

この和泉市は2013年7月24日、25日に2日間にわたって、市内の公立中学校に通う生徒と和泉市に勤務するALTが英語を使って生活をもに作るイズミシティーイングリッシュキャンプ2013というのを開催しました。そのときに、この研修は中学生が集中的に英語に触れることができるようにと、和泉市教育委員会がALTと話し合いながら企画を練ったもので、ALTの指導のもと、中学生が1泊研修を行うという府内初の試みだったそうです。

市内公立中学校に通う1年生から3年生の生徒、そのときは28人が希望して11人のALTの方と、和泉市立槇尾山青少年の家というのがあるんだそうですけれども、そこはもう山の中で本当に携帯電話も全然つながらないので、全く別世界にいたようなところに、1泊目はカレーライスをつくったり、ゲーム、キャンプファイアーをやって、2日目は英語でラジオ体操をやったり、山登りをしたり、キャンプ中の全てを全部英語で話すということで、日本にいながら外国に行ったような、そういう思いで参加した中学生は、1日中英語でしゃべるのはとても苦しかった、でも楽しかった。最初は緊張したんだけど、ALTの先生たちがおもしろくて、いろいろな中学校の生徒と英語でコミュニケーションがとれて本当に楽しかった、来てよかったと。ふだんできない体験ができて忘れない思い出になったという感想が寄せられたということで、今年度は3年目になって参加者が増えて43人になったそうです。

キャンプに参加したメンバーというのがやはり英語にとっても興味があるので、英語暗唱大会というのが大阪府にはあるようなんですけれども、その大会に参加して意欲的にできるようになったということで、英語を学びたいという意欲向上につながっているということも言っておられました。

その近隣でも、先ほど教育長が言っていたんですけれども、英語キャンプを開催する自治体が増えてきているんですけれども、本市におきましても、全小中学校にALTを配置して、英語で挨拶や会話が臆せずできるような環境というのを整えていただいているということが本当にありがたいことですし、私自身、大人になるまで外国の人と本当に話す機会がほとんどなかったものですから、そういう機会をつくっていただいているということは本当にありがたい、本当にうらやましいと思っています。

その英語を好きになるきっかけというのが、体験が一番早いと思うんですね。この中山議員が聞いたときに、英語を話す力という、そういうもので英語が好きではないという統計をとったときに、43%の人が好きではないという答えをしていたということなので、好きではないではなくて、好きではないんだけどしゃべるチャンスというか、どういふふうにしたらいのかって、そのきっかけが持てないのではないかなというふうに思いますので、もう一度このキャンプについて検討できないかお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 今回のイングリッシュキャンプにつきまして、一般質問の通告を受けまして、その内容について勉強させていただきました。イングリッシュキャンプは、国内施設等を使って、オールイングリッシュで野外生活とか体験教室を実施するもので、使用する言語が英語と限定されるため、特に聞き取りの力や英語に対する理解度がとても上がる研修だそうです。

そのため、この研修に一步入った時点でオールイングリッシュの生活をするため、指導に当たる方は英語で日常生活を過ごせるレベルが必要となりますので、一般的にはふだんから英語の指導をしておりますALTの方や英語教室の先生などでないと務まらない状態でございます。本来、何泊か宿泊をして英語の体験教室を受講すると、英語に対する聞き取りの力や英会話の理解度が、そして英語に対する親しみが大きく変わるそうでございます。宿泊すると、日本語の生活から切り離され、英語圏の外国に行ったような中で集中的にオールイングリッシュの生活を体験するというので、効果がとても大きいそうでございます。

問題点としましては、アレルギーの対策や費用の負担を考えると、県内の場合、安価で安心して宿泊できる施設がなくなってしまったため、宿泊研修を実施している市町村は本当に少ないそうでございます。また、講師、指導員についても、オールイングリッシュの生活を研修するので、指導に当たる方は英語で日常生活を過ごせるレベルが必要ですし、市役所等の職員で対応することはできないと思います。ALTの方や英語教室の先生などが必要となりまして、一般的には児童生徒6人に1名程度の指導員が必要となります。講師や指導員は派遣会社との協議が必要となりますので、現在のALTの派遣とか、なすから英語塾等の契約には含まれておりませんので、別途契約が必要となるような状況でございます。

また、対象の年齢をどのように絞るか。学校単位に実施するか。希望者のみとするか。ALTの派遣先と契約交渉など、担当をどこにするのか調整しなくてはならない点が多々あると思います。この事業につきましては、どこの課が担当するか、保護者の意向をどうするか、希望者で実施した場合、費用負担をどのようにするかなど、十分に検討させていただきたいと思いますので御理解願いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。こういうことが体験できることが子供たちの意欲向上にもつながるのではないかと思います。提案をさせていただきました。本当にデイキャンプもあるようですので、そんなことでよく検討していただいて、子供たちに多くの思い出と生きた英語を学んでほしいと願ひまして、本日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 皆様、こんにちは。議席番号2番の小堀です。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきましてありがとうございます。一般質問3日目の午後一番で睡魔に襲われる時間でございますけれども、約1時間の一般質問におつき合くださいませ。

今回、一問一答方式なので、時間の関係も含めて不安はありますけれども、よろしく願いいたします。今回は、まちを活性化させる人事評価制度の導入についてと、お客様を引きつけるまちの魅力スポットづくりについての2点について質問いたします。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 質問をいたします。1番目ですね。まちを活性化させる人事評価制度の導入についてです。

昨年6月の定例議会で、まちを活性化させる人事評価制度導入の一般質問をし、市長から平成27年下期に施行し、平成28年度から導入するという答弁がありました。導入するに当たり、まちの活性化に直結する人事評価制度導入を実現してほしいと願い、年度末の平成28年3月の定例会議で継続質問することを伝えました。本趣旨にのっとり、まちの活性化に結びつく人事評価制度実現に貢献する具体的論議になることを願って質問いたします。

まず、1番最初ですけれども、新しいこの人事評価制度、この導入について現在の進捗状況を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 小堀議員からは、新しい人事評価についての現在の進捗状況についてお尋ねがございましたので、それについてまずお答えをしたいと思います。

まず、栃木県庁が今実施をしております人事評価シートをベースに本市のオリジナルな視点を加えたもの、このような人事評価を予定いたしております。その当該評価のシートは2種類ございます。1つ目は、能力・姿勢評価シートです。2つ目は、業績評価シートという2種類を予定いたしております。能力・姿勢評価シートは、市職員としての能力として、知識、技術力、企画力、判断力、折衝力、これらを姿勢といたしまして接遇・身なり、積極性、責任感、

協調性、これら进行评估するものでございます。

業績評価シートは、当該年度の担当業務の達成度と担当業務以外の評価すべき付加事項等进行评估するものでございます。3月に人事評価制度の全体研修を実施をし、個別に評価者研修、被評価者研修を実施する中で、試行的な評価を行い、評価者の目ぞろいをしてまいりたいと考えております。なお、4月以降も必要に応じ、制度導入に関する職員研修を適宜実施してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） それでは、今、市長のほうから答弁ありましたけれども、具体的に論議をしていきたいと思っております。本市においても、他の自治体同様、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しましたけれども、これらの計画をどんどん実行していくことが求められています。そのためには、市役所のそれぞれの部署が、部署ごとに総合戦略実現の具体策を織り込んだ業務計画を策定し、さらに各課、あと職員一人ひとりも方策実現のための年度計画を策定し、具体的に取り組むことが必要不可欠です。

一番上位にある市総合計画に関しても同じです。そしてこれらの各部署及び職員個々人の業務計画の目標達成度合いが人事評価そのものであることが、最良の人事評価制度だと思いますけれども、このような考えに基づいた人事評価制度になっているのか、まず伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 能力・姿勢評価シート及び業績評価シートともに、個人ごとの業務計画、これも目標達成度合い进行评估することになっております。なお、特に参事、課長につきましては、所属課の目標を具体的に定めまして、その目標に向かってチームが進めるようにこのような制度でありたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） それではさらに具体的な質問をします。各部署と職員個々人の業務計画については、実効性を上げるために、年度ごとに重点項目に絞って取り組むことが有効であると思っておりますけれども、この点についてはどのような業務計画づくりを目指しているのか伺うものです。逆に言えば、重点項目に絞った取り組みにしないと、今までと何も変わらない1年、また次の1年となってしまうので、どのように取り組むかをお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 業績評価で個人ごとに設定目標をおおむね4項目程度ということで定めてまいります。今、議員から御指摘のあるように、やはりその重点項目に絞った取り組み、具体的に進めていく方向づけ、また、その先ほど出ました総合計画まち・ひと・しごと創

生総合戦略の具体的な内容が進めていけるような業務計画づくりをしなければいけないというふうに感じております。

ですから、これらの部局等についてある程度明確な担当業務の設定目標というのは設定しやすいのかなという感じがします。あと、通常の事務処理、受付業務等を行う部局等においてどのような設定目標を設けていくのか、そこら辺についても、今後私も若干勉強不足の面がありますので、きょういろいろ御教授をいただければありがたいかなと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 重点項目の絞り方、その他はまたこれから質問していきますけれども、今までをまとめると重点項目に絞った年度の業務計画を策定するというところで、いいんですね、これは念押しの確認です。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） そのような考え方で進まない、やはり先ほど出ましたように、市の進むべき方向性、そういうものが見えてこない。そのようなふうに感じますので、そのような考え方で進めていくのが当然かなと感じます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） そういう方向でよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。ここで総合戦略の実現という目標、目的達成のための業務計画策定やP D C Aの改善手法を駆使するために重要なことを確認したいと思います。

各部署、各課の業務計画は、トップの目標、目的実現のための計画でなければなりません。逆の立場から見れば、個々人、各課、各部署の具体的数値目標が達成されれば、トップの目的、目標が達成する仕組みになっていることが最も大切なことなのです。目標管理手法というマネジメントの分野では、一番ここはこだわる重要なことなのです。各部署、各担当者がばらばらと思いつきの取り組みをしては、トップの目標、目的には近づきません。

そこで、ちょっと分析をしましたがけれども、本市の従来総合計画基本計画ですけれども、その評価計画がありますけれども、このレベルは以下の3点のとおりまだまだ下位のレベルだと思っています。3点をちょっと紹介します。

1番は、本市の目指すべき姿である目標、目的が具体的に定義されておらず、目次レベルのものが羅列されていて、本分であるべきP D C Aが回るような具体的方策や重点課題の絞り込み、重みづけ等がないレベルなんです。

2つ目として、具体的に定義されたトップの目標、目的を受けての各年度の具体的業務計画

がほとんど立案されていないことです。

3つ目、各部署、各課が、そして個々人の年度目標、達成目標も策定されておらず、業績、実績を評価することができない状態なんです。したがって、トップの目標、目的そのものも年度の達成度合いも、各部署、各課、そして個々人の達成度合いも評価できなく、市民の方に各年度目標の何割ぐらい進んでいますよという説明できるものがほとんどない状態だと思いますけれども、この認識についてどう思うか見解を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど申し上げました2種類の評価シートとともに、個人情報にかかわるものでありますので、情報公開の対象とはならないものと、このように考えておりますが、しかしながら、個人情報開示として、個々の職員に対する開示は請求による行っております。

総合戦略のレベルでございますけれども、目標に対する達成度合いにつきましては、毎年成果指標及びK P Iの達成状況や取り組みの進捗状況を適切に把握をし、検証することを進めておりますので、その結果につきましては、ホームページあるいは広報等で公表しておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長の答弁の中で、評価しているという説明でした。マネジメントのノウハウというか、手法で言うと、具体的な方策をこういう物差しで決めますよという結果系の目標じゃなくて、そここのところも決めていないと評価ができないというふうに言われておりますので、今回の機会にぜひ市民にきちんと説明できるような、そういう方向に持って行ってほしいなというふうに思います。これは要望です。というか、絶対やってほしいなということこれから質問してまいります。

次の質問ですけれども、今回の新しい人事評価制度導入をこれからの問題を解決する絶好の機会にしなければとの思いで、今一生懸命応援しようとして、市の担当部署と話し合っています。本制度を導入することによって、職員一人ひとりが満足感や充実感の持てるやりがいのある仕事をしてほしいと、本当に願っています。

そこで、地方創生総合戦略については多くの課題についての取り組みを挙げていますけれども、その第一歩は各年度ごとに、どうしてもこれを実現したいんだという重点課題の絞り込み、重みづけを行うこと、そして重点課題実現のためにP D C Aが回る仕組みを取り入れた方策を織り込んだ年度総合戦略計画書を策定することであると考えますけれども、この点について伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘の地方創生の総合戦略に掲げる課題、絞り込み、P D C A

が回る仕組み、方法、そういったところをこの総合戦略計画書の策定において実現してもらいたいというようなお尋ねでございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、この基本計画でございまして、各施策を確実に取り組むためには、いわゆる実施計画に当たります総合戦略アクションプランの策定、これは予算の編成、国、県の動向を反映させながら、年度末に策定をして、取り組みの検証と見直しを行いながら、毎年度改訂をしまいたいと考えています。

検証については、総合政策審議会あるいは議員各位の意見も踏まえながら、PDCAサイクルを用いながら、適宜修正を加えてまいりたい、このような方策で考えておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひアクションプランを策定してもらいたいんですけども、これについて質問して、なるべく私の意見を取り入れたものにしてほしいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

重点課題の絞りこみ、重みづけを明記して具体的方策を提示しないと、先ほどから言っていますように各部署、各課、個々人の業務計画がつかれないんですね。つくれたとしても、トップの重点目的と直接的にあまり関係のない計画が、先ほど説明したとおり、ばらばらとつくられてしまうことになるかなんですね。

そういう意味で、念押しですけども、ことしどうしても実現したい重点項目に絞った年度の総合戦略の計画と、各課及び個々人の業務計画をつくるということで、市長、これよろしいんですね、確認です。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 先ほども説明がありましたように、市の全体の計画との整合性、また市の進むべき道が一緒でないといけない人事評価、業績評価になりますので、そのような点はやはりトップのほうの判断もありますし、我々管理職のほうでもしっかりとその業務を市全体、先ほども何回も出ていますようにばらばらにならないように、連携が図れて、進む方向が明確にできるような、要するに今言われているような重点項目に絞ったという、そういう考え方で進めていくのは当然ではないかと感じます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ここ、とても大切なのは、今、後ろのほうから出ましたけれども、たくさん文書だけつくってしまうという今までのジレンマに陥ってしまいますので、ここに重点を絞るのはぜひよろしくお願いいたします。

そこで次の質問に移ります。人事評価制度についてなんですけれども、意欲と成果、ともに向上して、一石二鳥でなく一石三鳥であるまちを活性化させる人事評価制度、これを取り上げます。

地方創生の総合戦略や市の総合計画実現のために、各部署、各課そして、個々人がそれぞれ具体的な業務計画を年度前に立案する大切さを今、論議しましたけれども、具体的な業務計画を年度ごとに作成する所定のフォーマットまでレベルが進んでいるのか。ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、平成28年度から導入するためには、これらの検討が終わって、導入の説明会が終わっているべきと考えていますけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 能力・姿勢評価シート、業務評価シートの2種類のシートを予定しておりますが、その所定のフォーマットはでき上がっている状況でございまして、現在、最終的な修正等を加えている。このような段階でございます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ということで、各部署、各課、個々人が、年度ごとにその重点項目の業務計画を作成するというところでよろしいんですね。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 最終的にそのような形をとっていくのが必要なわけなんです、現在のところ、まだやっとフォーマットができた程度ということで、本年度中に施行ということがありましたが、おくられているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひつくり上げてほしいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

ここで、さらに大切なその評価制度と業務計画の相関性について確認したいと思います。業務計画については、目標達成状態を自他ともに定量的に評価できる仕組みが最もわかりやすく、かつ効率的と考えています。そのために、業務計画の中に評価計画を織り込み、セットにした業務計画の策定方式が最も効果的と考えていますけれども、これについての見解を伺います。

また、どこまでやったかわかりませんが、試行レベルにおいては、どんなフォームで具体的に策定しているのか、あるいはできていないのか、策定するのかこれを含めて見解を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 業績評価シートですが、個々の職員ごとの主な担当業務、ウエイトを

困難度を考慮しながら、上司とのヒアリングを通し選択をして、その達成状態は必要な時期に評価者と面談を実施し、自他ともに理解のもと進捗率、達成度を評価をしていく仕組みにしていきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長の答弁のように、そのようにぜひなってほしいなと思っていますのでよろしくお願いします。

続いて、次の質問に移ります。評価計画については、各部署、各課、そして個人レベルにおいても、重点を絞った重点項目を設定しないと、業務課題が中途半端になって、アブ蜂取らなくなって効果が上がらないと先ほど説明しましたけれども、3から4項目程度に重点取り組みを設定するという考え方についての見解をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 業績評価シートに記載をする担当業務は、特に重点課題に絞った項目を上司とのヒアリングにより決定をしております。現在、重点項目を4つ程度記載できる。このようなものを考えております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひ重点項目をそのように絞って、必ず実行する計画を立てて評価するという仕組みにしてほしいと思います。

続いて、評価制度について大切なことをちょっと確認しますので8番目の質問に移ります。みずから方策のアイデアを出して、多くの課題をみずから乗り越えて目標に近づくすばらしさを実感する仕事のやり方を体得する仕組みが最も効果的な制度であって、そのようにしなければならぬと思っています。

そこで、各部署、各課、そして個人がみずから創生総合戦略や市総合計画実現のための重点課題を毎年絞り込んで、評価計画もセットで定義して、上司と協議しつくりあげるというプロセスが大切だと思いますけれども、このような仕組みについての見解と現在策定している市の評価制度はそうなっているのかも含めて見解をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 業績評価シートには、評価者との面談を通しまして、その取り組み状況や成果を評価するものとなっております。また、担当業務以外にも市職員として積極的に活動し、横断的に協力し合う行動力を付加評価といたしまして加算する要素も加味をいたしております。なお、担当業務も進捗状況あるいは上司の指示事項により、適宜修正を加えるなど、その状況が把握できるような管理を行ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今、市長のほうから市の独自のものをという話がありましたけれども、どんどん独自のものをいれて、本当に職員がやる気満々になるような、そういう評価計画にしていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

ちょっと確認の質問ですけれども、みずから策定する評価計画を織り込んだ業務計画の利点、すばらしさについてちょっと確認します。それはどんな計画を立てても、実行しようとする想定外の課題が次々と出てまいります。しかし、みずから設定した目標や計画であると、さまざまな困難が発生したときにもそれを乗り越えようとするエネルギーがわいてきて、解決策をみずから考え出します。みずから乗り越えることで、スキルや自信も向上し、課題達成に近づくことになる、とてもいい仕組みなんです。

上からやれと言われた課題は問題が発生するたびにストップし、上司に相談するだけでみずから必死に解決策を考えるエネルギーはあまり期待できないんですね。みずからの提案型の課題との差は歴然と出ます。

そこで念押しなんですけれども、みずから業務計画の中に評価計画を織り込むという評価制度を採用するということがよろしいんですね。確認です。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） やはり職員のモチベーションを高める、やる気がおきるような人事評価制度にしなければいけません。これを評価して、マイナスの面ばかり見るような考え方ではいけないと思いますので、今、言われたようなみずから考え、みずから実行する、それはやはり基本的な重要な課題かと思っておりますので、それらに沿ってできるような人事評価制度、業績評価シートをできるように進めていきたいと思っております。

そのためにも、やはり組織内で、自分で考えてというところもありますけど、組織でしっかりと考えて行動するということが大事なのではないかなと感じます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） よろしくお願ひします。それで、決め手となるのはやはり上司の役割と考えまして、9番目の質問に移りますけれども、今、説明したようなプロセスを成功に導くためには一番重要な役割が、市長を初めとする上司の支援、声かけなんですね。ただし、単に声かけするのでは効果は期待できないんです。重点項目として設定して努力している内容について、あの件はうまくいっているかいとか、いい案は浮かんだかとか、そういう焦点を当てたフォローの、課で後ろから押してあげる、そういうものの愛情と情熱を感じるような声かけがやっぱり決め手なんですね。

逆に言えば、このような重点項目の声かけを上司がやらないと、ほとんど進展しないのが現

実なんです。なぜなら、各部署、そして個々人においても、日常業務に追われているからなんです。上司が何度も何度もフォローして初めて新しい課題に取り組むのがやはり人間だと思うんです。

私の経験で言うと、上司が3回程度、あれどうなっている、お前だったらできるよというふうにしつこくフォローして、新しい業務の改善に取り組むのは2割程度なんです。したがって、知恵出しも含めて、かなりこれ、フォローするというのはエネルギーが必要です。このような3回フォローで2割実施のデータを考慮して、部下の皆さんへの愛情と情熱を感じるフォローをよろしく願いいたします。

以上のことを考慮して、上司のフォローの大切さについて意気込みを含めて見解を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 上司のフォローの大切さということで、今、聞かせていただきました。当初の担当業務の選択や進捗状況によりましては、大変な壁にぶち当たる、そういった難局にぶち当たる。それがやはり日常茶飯事のことだろうと思います。適宜上司あるいはトップの重要性は十分認識をしておりますので、そのようなところから面談あるいは声かけ、気づき、そういったところを工夫しながら、職員に対するバックアップを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひ重点項目に絞ったフォローですね、今までの、にこぼんじややっぱりだめなんです。よろしく願いします。

それで、業務改善のような新しい課題に取り組むと、明らかに各部署、各課間、そして個々人の進展について差が出るのが私の経験で実感しています。ルーチン業務だけを一生懸命やっている組織では、各部署、各課間では顕著な差は出ませんが、改善や改革が求められる業務になると、誰にでもわかるほど業績に差が出るんです。

したがって、上司、管理職にとってみれば、こんなにやりがいのある仕事はないと思います。市の活性化のためにぜひ新しい人事評価制度を成功させてほしいなと思います。もちろん私も応援いたします。

そういうことで次に10番目として、評価制度そのものについて質問いたします。重点項目を絞り込んで評価計画を織り込んだ業務計画を策定する考え方について、今まで確認してきましたけれども、本人評価と上司の評価が同じになる仕組みづくりが求められます。定性的な評価項目にすると、当然主観が入って本人評価と上司の評価が変わってしまい、不信感が生じるからなんです。本人評価と上司の評価が同じになるためにどのような評価制度を考えているか、伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本人の自己評価が適切、適正かどうか、これは上司の面談を通しながら、相互において確認をしながら、上司の評価を決定していくことから、相互の理解のもと、この制度が運用されるものと考えております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。今の答弁だと、体裁的でうまくいかないかもしれない。ちょっと確認しますね。本人と上司の評価が同じになる方法は、重点課題の達成度合い及び評価基準をみずからここが大切なんですけれども、定量的に定義すること。これ解決します。

もう一度言いますね。みずから定量的に定義することで、本当にこれ、上司と部下の評価が同じになります。もちろん上司と面談し、難易度も含めて確認することがキーになりますけれども、この段階まで策定できると95%は成功するというふうに言われていますし、私も企業と教育現場で経験しましたけれども、達成度合い及び評価基準をみずから定義する方法は、本当に努力が報われ、意欲と成果が実感できる制度であると何度も思いました。

そこで、達成度合い及び評価基準をみずから定義する評価制度の導入ということによろしいですね。というよりも、ぜひこうしてほしいと思うんですけれども、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） やはりそれが95%成功に導くということですので、ここばかり私らもまだこれから本当に始めるばかりの人間でございます。最初からうまくできるはずはありませんので、しっかり勉強しながら取り組んでいきたいと思っております。

これらについて、やはりその最初の評価基準、達成度合いの重点項目のとらえ方、設定の立て方、それらについては、やはり議員からも御指導いただきながら、また、形骸化しないように、もうどこもやっているわけですから、それがどういう効果を示しているかというのが今度はお出てくるかと思っておりますので、そのようなことでいろいろ試行錯誤しながらやっていきますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今、担当のほうから話が出ましたけれども、私も民間と教育現場でやりましたけれども、皆さん、そういうふうにするんですけれども、やってみるとすごく難しいというか、理解するまでが大変なので、そこのところを私も応援しますので、絶対このところはボタンのかけ違いがないようにしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、次の11番目の質問に移りますけれども、PDCAの改善サイクルが回るための条件についてなんです。評価制度でこれはとても大切なことなので確認します。それは、P

D C Aが回る評価計画にするという極めて当たり前のことなんですけれども、これは結構難しいのでしつこいかもしれませんけれども質問いたします。

具体的な数値目標を持った業務計画及び評価計画を策定する際に、結果系の数値目標、これは当然設定されていますけれども、この基本計画もなぜか数値目標だけは書いてあるんですけれども、この結果系の数値目標に対して要因系の数値目標、これが大切なんです。具体的に言えば、前回の一般質問で紹介した市役所の挨拶運動の取り組みで、各部署の推進員を決めて2カ月に一度、各課内で自分たちで評価会をやることという、こういうふうな具体的な方策推進に関する数値目標を決めることなんです。

これが要件の数値目標なんですけれども、この2カ月に一度実施等の具体策が要因系の数値目標なんです。これ、成果が上がらなければ、実施頻度を変えたり、方策そのものを追加したりする、そういうものを言います。

これらが設定されていないと、ただ単に頑張っているとか、大いに頑張っているとか、あいつは引っ張ってくれているとか、そういう定性的、文学的評価になってしまって、新しい方策を考えるような仕事にはなりませんし、上司と本人の評価が異なってしまって不信感が出る要因になりますので、とてもこれ、重要なんです。

また、P D C Aを回すことで目標に迫るという業務計画なので、当然チェックについては年度の途中で実施することが重要です。年度末に一度のチェックでは、これは私が名前をつけたんですけど、死亡診断書と言います。フォローしようが修正しようがないんですね。こういうふうに死亡診断書になってしまい、目標未達成を途中で挽回する機会がない業務計画になってしまいます。

質問11ですけれども、結果系及び要因系の数値目標を取り入れた人事評価制度を導入し、P D C Aの改善サイクルを回しながら、目標達成を目指すやり方を採用すべきと考えていますけれども、この見解を伺います。また、年度途中に進捗状況を上司と確認するチェック面談が必要だと思いますけれども、あわせてこの見解を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のとおり、結果のみを重要視いたしますと、その過程においてチェックをしなければ、いわゆるP D C Aサイクルの本来の機能を果たすことができない。このように考えますので、P D C Aサイクルは常に回すものでございますので、課題と解決策があれば、都度早急に改善をしなければ意味がないと考えております。したがって、この結果目標の数値を達成するためにこそ、要因系の数値目標を取り入れる。このような必要があると考えています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長の答弁のように要因系の数値目標という言葉が出ましたので、ぜひこれをキーワードにつくっていただけると成功に近づくんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

この項目の最後ですね、質問いたします。今まで細かい点について論議してきましたけれども、職員の意欲と成果、そして市の活性化までを向上させる新人事評価制度導入について、改めて市長の意気込みをお聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この人事評価制度の導入は、市の職員として誇れる能力、姿勢を培うこと、つまり、人材を育成することを主眼に置きたいと考えております。一方で、個々の業務達成の喜びを共有し、共感できる職場環境の構築も重要なことでございます。それらが達成できることは、結果的に市の活性化の向上につながる。このような力になるものと信じております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今、市長のほうから決意を述べていただきましたけれども、結果として市が活性化するのではなくて、必ず活性化しますので、そのような人事評価制度になるようにぜひやっていただきたいと思います。

それで、やはりこの制度って、上から言われているからしょうがない、やっているという、物すごい時間も必要だし、書類も書かなきゃいけないので、やっていておもしろくないので、これは本当にその気持ちを、悪いんだったら自分たちでこの評価制度のこのところを直そうよとか、そういう価値観を持ってぜひ進めてほしいと思うんですね。

かなりしつこく論議しましたけれども、どちらにしても意欲と成果の向上と市の活性化のための人事評価制度にしてほしいと思います。そのためには、市長を初め全職員の知恵もそうですけれども、それ以上重要になるのがトップを初め上司の情熱と愛情だと思っています。

全職員が新しい制度にみずから挑戦する気持ちで人事評価制度のすばらしさを実感し、本市の地方創生総合戦略や市の総合計画、これがどんどん進展するすばらしいまちになることを願って、本件についての質問を終了します。なお、この制度についてはとても重要なので、時期を見て再度一般質問で取り上げていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、大きな2番目に移りたいと思います。お客様を引きつけるまちの魅力スポットづくりについてです。まち・ひと・しごと創生総合戦略の目玉事業として、まちおこしの事業に多くの自治体が知恵を絞っています。本市に観光客や外部のお客様を引きつける魅力いっぱいのものがもっとあればいいなと、市民の多くが思っているのが現実なのかなと思います。

でも、実際には、本市には同僚議員からいろいろ紹介されましたけれども、魅力あるものは

たくさんあります。山あげ祭とか洞窟酒造、ジオパーク、和紙の里、ハングラライダーやラフティング、カヌーなどの体験活動、古民家活用の里山体験、直近ではJR烏山線沿線を歌った烏寶線鉄道唱歌をめぐる探索ハイキング、そして、何よりの魅力は、おもてなしの心を持ったたくさんの面倒見抜群の人々なんですね。考えてみれば、こんなにいっぱいあるのですが、もっともっと魅力あるものが欲しいと考えていると思います。

この欲張りの願いに対する答えは、なければみんなでつくればいいということです。今回の地方創生総合戦略の目玉事業は人づくりです。やる気いっぱい前向き人間、どんどん人のため、まちのために楽しく回るよう巻き込んで活動する、輝く人をたくさん育てることが地方創生総合戦略の目玉なんですね。

先ほどこのまちの魅力あるものをたくさん挙げましたけれども、それぞれの魅力を発揮させ、お客様の心にすばらしさを実感させるのは、やはり人なんです。心を込めた案内やおもてなしがあってこそ魅力そのものが光り出します。心を込めた案内やおもてなしのできる前向きで元気な人がたくさんいるまちが、まち・ひと・しごと創生総合戦略でいうまちづくりだと私は思っています。

もちろん工場誘致や雇用の確保、人口減少対策、農林商工業の発展等々やらねばならないことは全国どこの自治体でも同じです。しかし、それらを支えるベースとなる市民がただ期待して待っているだけ、または文句だけ言ってみずからは行動しない人だけのまちには明るい未来は来ないと思います。

高度成長時代はそれでよかったのですけれども、今は一億総活躍社会にならなければならぬんですね。したがって、人のため、まちのために楽しく周りを巻き込んで活動する提案実行型の人や育つような施策を打つべきですし、もしも、そのような提案実行者が出てきた場合、市は大いに応援すべきなんです。

そこで最初の質問ですけれども、本市においても横枕青年団のような前向き提案実行型団体や個人を積極的に支援していますけれども、さらに市を挙げて、前向き提案実行型団体や個人を育てる具体的な施策、取り組みについて伺います。どうですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 前向き提案実行型団体、個人の支援についてお答えをいたします。

市では少子高齢化に伴う人口減少、地域コミュニティの希薄化などによりまして、さまざまな問題を抱えておりますが、こうした地域課題の解決に向けまして、ボランティア団体あるいはNPO、企業等のまちづくり団体が取り組む積極的な活動に対しまして、補助金の交付による支援を行っております。

平成18年度に開設いたしました市地域振興基金の運用益を活用して実施いたしておりますが、

まちづくり団体支援事業、これを創設いたしました。ちょうど10年前です。団体の自由なテーマで提案をいただいて取り組みを支援してまいりました。平成27年度までに26団体が採択を受け事業に取り組んでまいりました。補助期間終了後は、活動の休止や団体の解散も報告されておりまして、制度の見直しによる改善の必要性を強く感じております。

このようなことから、今年度は収益を得ながら自立的、継続的な事業運営を目指すまちづくり団体の活動に対し、補助金を交付するまちづくりチャレンジプロジェクト事業を新たに創設いたしました。取り組みの一本化を図ってまいりました。

これは地域課題を解決するための活動を支援する従来の手法に加えまして、市の業務を積極的に担っていただける新たな公共の担い手を育成することに重きを置いた取り組みでございまして、本市が目指す協働によるまちづくりから、さらに一步を踏み込んだまちづくり推進を目的として創設したものでございます。

現在、策定の大詰めを迎えておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略における具体的アクションプランにも明確に位置づけ、やる気のあるまちづくり団体の提案事業を積極的に支援をしていきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市が進めているこの市民の活動ですね、かなり市民にも見えてきたんじゃないかなと思いますので、さらに進めてほしいなと思います。

そこで、本市には八雲神社での八咫鳥の踊りをやろうとか、大金駅の御社に神社がありますけれども、あの七福神の大金祭、あそこに書いてある文書、すばらしいんですけども、そんな大金祭とか、こんな企画をやろうじゃないかという、そんな話を楽しそうに話してくれる人がいます。そういう意味では、このまちには本気でまちおこしを考え、実行しようと考えている人が大勢いるんですね。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の冒頭で、市民との協働を大きくうたっていますけれども、この考えに答えたいと思っている市民がたくさんいるということなんですね。そこで、2番目の質問ですけれども、市民がまちの活性化のためにいろいろと提案し、実行しようという活動に対しての行政支援は不十分ではないかというふうに市民の方から言われています。

職員の意識改革をすべきではないかという意見もあるんですけども、この辺については市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど人事評価制度の導入につきまして、お互いに意見交換をさせていただきましたけれども、そこでお答えをいたしておりますけれども、人材を育成するとともに、個々の業務達成の喜びを共有、共感できる職場環境をつくっていかねばならないと感

じています。職員の意識の改革をされ、市の活性化につながるのではないかと考えますので、ともに喜びを共有できるような職場環境の構築を進めていきたいと思いをします。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今、市長のほうから決意も含めて答えていただきましたけれども、この質問にはちょっと背景があるんですけれども、市民へのサービスについて市職員が全て面倒みなければいけないというとてもまじめな考えが、逆にネックになっているんじゃないかなと思うんです。検討しますとか、それはこういう問題があるんですよとか、そういうことを具体的に言っています。

それで、市民の提案に対して活動の責任が役所にあるから、全て自分たちで管理しなければならないと考えると、職員の数が足りなく対応できなくなって、提案内容を応援するのではなく、どう見てもやめろと言っているんじゃないかなというふうな、そんな働きかけになっている例が出ています。市民に責任も含めてかなりの部分を任せるやり方をすることで、できないと思われることが市民の知恵で実現して、前向き提案実行型市民がたくさん育つまちになると思うんですけれども、この見解はどうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今、小堀議員の前向き提案実行型市民を育てるという御質問だと思います。地方創生イコール魅力あるまちづくり、活力ある人づくりが求められております。小堀議員が示すみずからの発案で行動を起こす提案実行型市民、団体が増えることは、大きな地域の活力となると考えております。市はできる限り、応援、支援をしたいと思っておりますので御理解のほうをお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） そうですね、市民の方が市職員に従来の職員の考えでは難しいと思われることをいろいろ要望してくると思いますけれども、市の条件を説明してこの条件で市民の皆様知恵と責任で実現してほしいんだというふうな逆提案をしてもらいたいような、そういう職員にたくさんなってほしいということなんです。

繰り返しますけれども、こうすることで提案実行型の市民がどんどん増えると思うんですね。市役所がこのように、前向き提案実行型市民を育て受け入れる体制づくりを徹底するということで、よろしいですね。はいだけでいいんですけど。（「はい」の声あり）わかりました。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） よろしく申し上げます。

それでは、次は3番目の質問に移ります。先ほどの説明した欲張りの願いに対する答えは、なければみんなできればよいという件についての質問です。

我々龍J I Nは、お客様を呼び込む魅力スポットづくりとして、子供たちを巻き込んでJR烏山線沿線に桜並木をつくろうと、烏山線桜並木鉄道大作戦を行っています。50本近くというか、50本を超えたんですけれども、市民の協力を得て植えています。お客様ばかりでなく、市民の皆様にとっても魅力あるスポットになるには、30年先かもわかりませんが、夢や希望がありますし、子供たちも含めて参加しているメンバーが前向きで行動型になることで、このまちの財産になっていると思っています。

実はこの活動を進めているときに、仲間から今度は落石に京都に負けないもみじの名所づくりをやるという発展的な提案が出されました。50年後には、京都と同じぐらいお客様が来るかもしれないすばらしいアイデアです。このアイデアに市の担当部署が相談されたらどう対応するのか想像してみました。大体危ない場所なんですね。誰に許可を求めてやればいいのかわからないし、あんなところでもみじが育つのか、協力者はいるのだろうか、やれと言われてもいないし等できない理由がどんどん頭をよぎります。多分この提案はボツになるんじゃないかなと思うんですけれども、市の職員の意欲、前向きさも含めて、これどう思いますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 落石に京都に負けないもみじの名所づくりをというような御提言であると思います。この落石地区は、市のホームページでの紹介はもちろんでございますけれども、NHKを初めといたしまして数々の紅葉の情報誌にも毎年のように掲載されておるなど、首都圏近郊の紅葉の観光地として今、非常に人気を博している。

このような場所でございますので、議員の御質問のとおり、この落石地区をこれまで以上に紅葉の名所スポットにしようという発展的な御提案につきましては、市といたしましても貴重な御提言、御提案ととらえているところでございまして、その取り組みにつきましては、市としては前向きに善処したい。このように考えてございます。

また、地方創生総合戦略で求められております魅力あるまちづくり、人づくりの実現に向けまして、各方面からさまざまな御提言、御意見等につきましては、積極的な検討を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 前向きに検討していただきますけれども、ちょっとこれ説明しますね。私もこの那珂川の反対側ですね、現地を調査して確かに植樹するには困難ですけれども、何とか工夫すればできないことはないと思いました。この山の持ち主にも相談しましたが、反対はしませんでした。先日、樹木医の元の県の博物館の学芸員の先生と同僚議員で現地調査をしました。そうしたら、100本程度植樹できそうなことがわかり、夢が膨らみました。多分半分以上はがけ崩れで流れてしまうかもしれないということだったんですけれども、真っ赤

なもみじが数本あるだけでもインパクトが違うと思います。何よりも、夢を植えることに価値があると。本市の嵐山誕生を思い浮かべながら思った次第です。

この件は、こんなの前から検討していますよと言っているんですけども、じゃあ、何でやらないのという、誰もやらないんだわという答えだったんですけども、ぜひすぐ実行するということにしたいと思っています。

また、先日、滝に行つて館長さんと話をしている、滝にはもみじが3本程度しかないんだそうです。もみじをもっと植えれば観光スポットの目玉になるということが話をしているわかって、夢が膨らむ、そういう話になりました。ぜひ多くの人と協力して本市の魅力スポットを増やすよう頑張ろうと思いました。

そこで4番目の質問ですけれども、魅力スポットがなければみんなでつくればいいのかという考えに対して、前向き提案実行型人材育成の価値観も含めて見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 貴重な御提言をいただきました。よろしくお願ひいたします。

現在の行政サービスでございますけれども、住民のニーズの複雑化、多様化によりまして、その全てを行政が執行するということには限界が来ていると感じております。したがって、これからの行政は新たな公共サービスの担い手を育てながら、少しずつアウトソーシングへシフトしていく、こういうことも必要でございます。

そのような中で、行政に全てをということではなくて、市の活性化のために、みずからの提案、行動を起こす市民の皆さん、団体の皆さん方に対して、公共サービスの担い手の育成といった視点において、支援をする必要性は十分あると考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 一緒にぜひやりたいというふうに、今、市長の答弁を聞いていて思ひました。

次の質問ですけれども、なければみんなで作ればいいのかという考え方で、全国の山間地で成功事例を探してみました。ちょっと時間の関係があるんですけど、紹介してみます。徳島県三好市に名頃集落というのがあつたんですけども、ここはヘレンおばさんのようなほのぼののかかしが至るところにいて、外国人観光客が押し寄せていますね。村人は郷土料理をふるまっておもてなしをしています。聞けばこのかかしたちは住民票登録もしているんだそうです。

また、長崎県の小値賀町という東シナ海に浮かぶ小島ですけれども、外国人高校生のホームステイや修学旅行を島挙げて受け入れているまちなんです。数年前に受け入れたときのコンセプトは、何も準備せずありのままの生活を自分の息子、娘のように愛情を持って接しようとい

うことでした。外国の子供たちが帰国するときに、涙を流している姿を私もテレビで見ましたが、とてもすばらしいまちおこしだなと思いました。

このとき、島の人たちは水洗トイレでなくても、子供部屋を新しく用意しなくても、外国の子供たちが喜んで学んでくれるということを知りましたと言っていました。高校生ホームステイはどんどん増えて、最大180名を受け入れているそうですけれども、現在は都会人や一般外国旅行者の民泊も盛んで、アメリカの民間教育団体PTPという組織から、2年連続で世界一の評価を得ています。

そこで、5番目の質問ですけれども、本市の英語ビレッジ構想の発展形として、友好都市以外の高校生ホームステイ受け入れなどの新しい企画を積極的に取り入れるまちづくりを目指してはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど教育長のほうから矢板議員の質問にもお答えをいたしましたけれども、今年度英語ビレッジ構想によりますグローバル人材育成事業を実施させていただきました。この事業については、中学生を対象とした英語検定料及び英語講座教材費の助成事業と、市民を対象といたしました外国人講師による英語塾の2事業、これを実施しております。

今のところ、順調に経過をしております。徐々にいい成果があらわれてきていると感じています。この事業におきましては、今年度から実施をしたばかりの新しい地方創生の先行型事業として実施をしてまいりました。来年度以降も継続をいたしますが、その先を見据えて発展的な事業として成長させていきたいと考えております。

御質問いただきました高校生のホームステイの受け入れ等につきましては、先ほど矢板議員にも答弁をさせていただいたイングリッシュキャンプと同様、今後、調査研究に十分値する課題だろうと考えておりますので、そのようなことをさらにさらに、この英語ビレッジ構想の熟度を上げるためにも、こういった御提言いただきながら、さらにさらに熟度を高めていきたい。このように考えておりますので御理解いただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 中学生のホームステイがありますけれども、受け入れるほうがないんですね。これはホストファミリー制度というのがあって、何ぼでもそこに声をかけると来てくれますので、こんなのも検討の中に入れてほしいと思えます。

それでは最後の質問ですけれども、いろいろなアイデアによって、まちの活性化は前向き提案型人間によってどうにでもなるんですね。若手職員グループが今、中心になって営業戦略本部の中に魅力発信班が組織され、前向きですばらしい活動を始めています。この若手職員グループが、本市の魅力スポットをつないで観光ツアーを企画しようという動きがあるようすけ

れども、いろいろな観光地を組み合わせたり、あるいは新しく作り出してしまうような企画実現に取り組んでほしいんですけれども、ちょっと時間がないのでこれは要望で、ぜひこの企画実現をしてほしいし、成功してほしいと思います。

それで、今までこのまちの魅力スポットをつなぐバスツアーなんかを旅行業者と企画してきたというようなことがあったように伺っているんですけれども、奇抜なアイデアを出してくれるプロと契約することはできないのか、今、地方創生総合戦略の目玉づくりをいい意味で、よそ者、ばか者、変わり者なる若手プロと契約して策定している自治体が紹介されていますけれども、このようなものも検討の中にぜひ加えてほしいなと思います。ちょっと質問時間がないので要望にしておきます。

最後、このまちの活性化のために観光スポットづくりという視点から提案実行型人材育成も含めて質問しました。まちの財産である提案実行型人材が次々と出てくるようなまちであってほしいなというふうに思っています。そのためには、我々議員もそうですけれども、市長以下全ての職員が提案実行型人間であらねばなりません。

学校文化でおもしろい現象があります。読書が大好きな先生のクラスは読書大好き児童だらけになります。心を込めた挨拶を元気に実践している先生のクラスは挨拶できる子が増えます。そうは言ってもそんなことはやりたくないとか挑戦的でない先生のクラスの子は、ほとんどの子がそうは言っても児童になります。

ぜひ我々議員を含めて、文句だけを言っている人間でなく提案実行型人間を率先垂範することで、提案実行型人間がいっぱいいる真の元気いっぱいのまちに変身することを願って質問を終了します。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき13番沼田邦彦議員の発言を許します。

13番沼田邦彦議員。

〔13番 沼田邦彦 登壇〕

○13番（沼田邦彦） 皆様、こんにちは。13番沼田邦彦でございます。傍聴席の皆様、連日早朝より傍聴いただき、まことにありがとうございます。佐藤昇市議長より発言の許可を

いただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は大項目3点、地域間交流の連携強化と活性化の必要性について、次に、地域間競争を勝ち抜くための特色づくりについて、3点目に那須烏山市の元気発信イメージアップに親善大使、ふるさと観光大使等の必要性についてを伺います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 地域間交流の連携強化と活性化の必要性についてお伺いをいたします。

昨年12月定例議会一般質問におきまして、八溝山周辺定住自立圏への加盟に向け、年度内に前向きに検討すると答弁をいただいておりますが、その後の展開、進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 八溝山定住自立圏構想への加盟についてお答えをいたします。

この件につきましては、昨年12月の定例議会の一般質問におきまして、沼田議員より御質問をいただきました。この際、加盟の是非について十分検討の上、平成27年度中にその方向性に関する結論を出す旨お答えをさせていただいたところでございます。

これを受けまして、新たに加盟する場合の具体的な手続、スケジュール、そして加盟によるメリット、デメリットについて改めて把握をするために、国及び県からの情報収集に努めるとともに、中心市宣言を行った大田原市の担当者に直接面会の上、意見交換等をさせていただきました。

その結果、本市の生活圏域が宇都宮方面を向いている現状において、八溝山周辺地域定住自立圏への加盟による効果は限定的である一方、本市が新たに加盟する場合には、2市6町の間で締結をした協定を白紙撤回し、本市を含めた新たな構成市町において協定を締結し直さなければならないことが新たに判明をいたしました。

さらに、丁寧な協議の積み重ねにより完成に至りました八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンも一から策定し直さなければならず、完成までに相当な時間を要することが想定をされるところでございます。

こうした現状を踏まえまして、多くの自治体を巻き込む八溝山周辺地域定住自立圏への加盟につきましては、より慎重な検討が必要であると判断をしたところでございまして、過日、大田原市にも現時点における加盟を断念する旨、報告をさせていただきました。

しかしながら、少子高齢化の加速化、人口減少による地域の衰退など、共通の課題を抱える自治体が数多く存在している中、市町村をまたがった広域的な取り組みは必要不可欠であると考えております。引き続き本市の行財政運営にプラスとなるような広域連携のあり方を検討し、

具体的調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） あきらめないでいただきたい。率直な私の今の気持ちであります。その決断に至った背景を聞かせていただきましたが了解できませんので、私なりになぜ、取り組みが必要なのか質問を何点かさせていただきます。

その前に、自立圏への参加に関しましては基本的には議決案件だと思います。このような大事な案件が一度も議会に情報公開、開示がなかったということは非常に寂しい限りではございますが、なぜそのようなことになったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの質問でございますが、平成23年だったかと思えますけれども、前回の議会のときにも多分答弁申し上げましたと思えますけれども、今も市長のほうから答弁がありましたように、圏域といいますか、直接八溝山定住自立圏の中心市でございます大田原市とは隣接をしていないというようなことと、通勤あるいは通学をされているパーセンテージといいますか、2.3%程度であるというようなことと、宇都宮には反面15%弱の通勤通学者が行っているというようなことから、圏域として宇都宮に本市は向いている。そんなことも含めて、お断りということではございませんが、そういう考えがありますよということ平成23年度に大田原市に対しまして申し上げた。そういう状況でございます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 宇都宮市へ向いているという裏づけは、次の質問でさせていただきたいと思えますが、どうして私が、この八溝山周辺定住自立圏にこだわるのか。聞くところによりますと、1番は防災協定だと言っております。3県にまたがる自治体がなかなか共通点を見出せない中、パートナー協定を結ぶことにより、ごくごく自然な流れで、それぞれの自治体と防災協定が結べたと言っております。

また、厳しい現実的な話も想定されており、2市6町による定期的な会合の中で、それぞれの自治体が組んでいる広域行政の共同処理事業、特にごみ処理の問題、病院の問題等も将来的にわたっての想定をした話もされていると伺います。

そう考えたときに、我が市にとりましても全く他人事ではなく、むしろ心配をするわけでございますが、何らかの事情で那須南病院が機能がストップをしたとき、何らかの事情で広域行政にごみを持っていくことができなくなったとき、どのような想定がされるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、広域行政事務組合は、南那須広域行政事務組合といたしまして那

須烏山市、那珂川町で構成されているのは議員も御承知のとおりだと思います。その中で、衛生センターを初め病院、そして消防、斎場、これは住民の皆さん方にとって必要不可欠な大変重要な共同処理事業をやっておりますので、そのようなところからこの広域行政事務組合はさらにさらに充実拡充をしていきたい。このように思います。

そういう中で、今後、そういった危機的な御指摘もございましたが、やはりこれは単に大田原市の定住自立圏構想ではなくて、県内全域の大きな課題だと思います。そのようなところから、ごみ衛生センター、そして病院等についても二次救急、三次救急にはそういった那須圏域の協定もできておりますし、また、宇都宮市との協定もできているわけですね。さらに、消防関係にもこの圏域を超えた塩谷広域も含む4広域消防分署で、そういった新たデジタル化が始まったところがございます。

そういったところで、やはり県全体の、県というのは部署部署ごとによってそういった連携協定をさせていただいておりますから、それはさらに充実をして連携を強めるべきだと考えています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 危機管理に関しましても、保険は1つより2つ、2つよりは3つあったほうがいいわけで、1つでも安心を増やす意味でも、どうしても私は八溝は必要なのかなと考えております。

さらにもう一つ、県北八溝と言えば清流那珂川でございます。八溝地域の大動脈であり、生命線であり、流域に住む私たちは那珂川の恩恵を受けております。2月9日の地元新聞報道によれば、昔のような那珂川を取り戻そうと、漁協組合関係者が中心となり活動組織を立ち上げるとのことです。聞くところによりますと、釣り人や観光客が激減し、6月1日の鮎解禁日の来場者は合併当初に比べると10分の1以下に落ち込んでおり、このままだと、おとりやさん、観光やな、そして、那珂川のにぎわいもなくなってしまうと悲鳴を上げております。

そこで、八溝山周辺自立圏に加入をし、那須、大田原、那珂川、那須烏山市による協定が結ばれたならば、圏域全体で那珂川の漁協関係者のかかわりが、今まで以上に広範囲にわたり可能になるのかなと私なりに考えたものですから、この質問にこだわっております。この那珂川に関する広域的な取り組みはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 十分沼田議員の御指摘、御意見等は理解できます。昨年、那珂川の両漁業共同組合から私に、合わせまして大きく5項目の要望書が提出されました。その中でも、やはり那珂川の清流は今大変危惧されている。したがって、鮎の遡上も非常に悪い。したがって、鮎の釣りも悪い。やなが衰退しそうだ。そういった本当に喫緊の課題を、悲鳴を上げなが

ら要望されてまいりました。

そういう中で、やはり那珂川だけじゃなくて那珂川沿線というようなところからすれば、もちろんその八溝定住自立圏もそういった流れで来ているわけですから、そういった定住自立圏は私は効果がある。これは間違いないと思います。

一方、やはりこの那珂川を囲む魚類を中心とする今度、清流の会を立ち上げるというようなことで、今、設立協議会に向けて検討が始まったというように聞いておりますが、そういう中でもでき得る支援は私どもしていきたいと思っております。それは相馬議員に答えたとおりでございます。

そのようなところから、この那珂川清流については最も大事な資源でございますから、定住自立圏に加入する、しないにかかわらず、大いにこれは意を用いて、その活性化に向けてでき得る支援はしていきたい。こういう心境であります。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 次にもう一つだけ質問させていただきます。

那珂川を関連する連携では、那珂川上流改修期成同盟会、八溝地域治水砂防事業促進期成同盟会では、那須町、大田原市、那珂川町、我が市は同じメンバーであり、大谷市長におかれましては両会長であります。言うまでもなく、八溝地域のトップリーダーであり、この自立圏に入っていないことがおかしいのかなと、むしろどこへでも早く入ってリーダーシップをとっていただきたいかったなと強く感じております。

その中で何度も言いますが、定住自立圏の中でユネスコ無形文化遺産登録予定の世界の山あげ行事を強力に力を入れていただきたい。日本初蓄電池車両アキュムを有する烏山線の利用向上の力にいただきたい。八溝地域の宝、清流那珂川のにぎわいを取り戻す力にいただきたい。そして、共同処理事業の未来発展的な安心の力にいただきたい。この4つが私の一番の思いでございました。

最後になりますが、大田原市では、那須烏山市の腹1つだと言っておっしゃっております。2市6町、事務的にもかなり迷惑をかけるのではないかと相談したところ、迷惑だなんてとんでもない。むしろ2市6町は新しい交流連携のパイプが1本増えると喜んでくれるはずですとおっしゃっております。それが定住自立圏の強みなんだと力説をされております。

一步踏み出す自治体と、なかなか一步を踏み出せない自治体の違いを痛いほど肌で感じてまいりました。改めてお伺いしますが、自立圏の参加に関する市長の考えは変わりはございませんか。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） まず、定住自立圏でございますが、この構想につきましては、議員

御承知かと思いますが、平成20年に総務省で要綱が制定されました。この要綱の中に、追加で参加する項目が規定されてございません。ただ、今日まで全国で1つ事案がございまして、この場合、総務省の指示によりまして協定を1回白紙撤回せよと、そういう指示がございまして、新たな構成市町から一から協議会を立ち上げたという経緯はございますが、総務省のそういう要綱の中ではないというようなことと。

繰り返しになりますが、市長の答弁のとおり、既に協議会を設立しております2市6町のことを考えれば、相当な御迷惑と、さらに私どもがもし、加入する場合には、かなりの協定をし直していくことから長期間を要するというようなことがございますし、あるいはピックアップして、この事務とこの事務というようなことでやりますが、これはその分の追加だけのみの加入ということは認められないというようなこともございますので、断腸の思いで、今回、断念をさせていただいたという経緯でございます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 副市長のお話は他市町の心配もされておりますが、まずは、我が市のことを考えて取り組んでいただきたいと思います。この問題については了解はいたしませんので、残念ながら次の質問に入ります。

平成27年3月、定例議会におきましてJR烏山線の利用向上促進と存続と活性化について、沿線地域の協力と関係自治体の連携強化が必要であり、関係自治体と積極的に協議するとの答弁をいただいておりますが、1年が経過し、その後の進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JR烏山線沿線の存続に向けた関係自治体との連携強化について、お答えをいたします。

本市には、先人から脈々と継承されました自然、歴史、伝統文化を初め数多くの貴重な地域資源が存在いたしております。この貴重な地域資源を再発見、育成、活用し、未来に継承していくことが、那須烏山市の活性化と存続につながっていくものと強く感じています。

その中でも、JR烏山線、那須南病院、県立烏山高等学校につきましては、本市を代表する地域資源の3本柱でもありまして、存続に向けた重点的な取り組みが必要であると、このように考えます。

御質問のJR烏山線につきましては、まさに本市の公共交通を支えている大動脈でもございますので、通勤、通学はもちろんのこと、観光客を誘導する大切な足として多くの方々に御利用いただいております。

沼田議員からは、昨年3月定例会の一般質問におきまして、JR烏山線の存続に向け、沿線

自治体とのさらなる連携強化を図るべきとの御指摘をいただいたところでありまして、私も全く同感でございます。

また、先ほども答弁をさせていただきましたが、本市の効果的、効率的な行財政運営を支えていくために、広域的な市町村連携は避けて通ることができません。必要不可欠な取り組みでございますので、このようなことから、J R 烏山線の存続と利用向上に向け関係自治体との連携強化を図ってまいりたい。このように考えております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 連携強化をさらに進めるという答弁をいただきましたが、地方創生総合戦略という観点から、合併前に烏山線利用促進沿線3町連絡会がございまして、中身の濃い交流をしておりました。この際、これを機に仮称ですが、J R 烏山線沿線ふるさと創生協議会的なものを立ち上げて、高根沢としっかりとした枠組みの中で、メリットの出る協定を結んでいく戦略は描けないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども定住自立圏のことで一部触れましたけれども、J R 烏山線沿線の中で過去3町によります連絡協議会を設置しておりました。それを存続がある程度固まったというようなところから、解散をいたしておりますが、この定住自立圏に向けたそういった1つの連携協議ということは、やはり高根沢と烏山沿線の沿線自治体の連携協議を強めることで、そういった協定に結びつくのかなと考えておりますので。

過日も高根沢町長と直接面談をいたしまして、そのような研究会の設置をまず検討して、早急にそれを立ち上げてそういった1つの沿線の活性化に向けて、両市町一丸となって地方創生に取り組む。このような意見の一致を見たところでございますので、そのようなところで予定どおりとは言いませんが、年度内にはそういった1つの研究会が設置されるものと考えております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 高根沢町との連絡協議会を年度内に設置をする予定だという答弁をいただきましたが、その先には高根沢と一緒にジョイントベンチャーで宇都宮との連携も深める。これが先ほど来、市長、副市長が言っている宇都宮高校の連携の枠組みだという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのように御理解をさせていただいてよろしいと思います。既に昨年の末には宇都宮市のトップであります佐藤市長とも、私、個人的にそのような協議に向けた形を話を進めておりまして、行く行くはこの烏山線沿線の3市町による沿線協議会、そういったも

の設立はやはりできるといいますか、そういった実現化に向けて双方研究会を設置しようということで意見は一致しておりますことを報告申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 3市町とおっしゃいますと、どこの自治体を指すんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 3市町は、宇都宮市、高根沢町、那須烏山市と、そのような烏山線沿線自治体ということになります。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） その連携が実現を帯びてきたときに、初めて宇都宮市を中心とした県央サミット、こちらのほうにも枠組みが違いますが、かかわりが強められていけるのかなと思います。この県央サミットのかかわりについて、もう少し細かい答弁がありましたらお願いします。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今、宇都宮市で県央サミットをやっております。隣接している市町村ですね、10市町村でやっていると聞いております。今までに2回程度勉強会をやっているということでございますので、今後、勉強会を宇都宮市が中心としてやっているということ聞いております。今後、那須烏山市におきましても、この県央サミットのほうについては隣接していないものですから、ちょっと加入とか何かができない部分があるんですが、意見、情報の交換を進めていきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 当然、県央サミットという流れになりますと、全くまだ白紙だとは思いますが、連携中枢都市ということが想定されていくのかなと思います。全く白紙ではございますが、2年前から勉強会は立ち上がっているそうです。ここに烏山もベクトルを向けるならば、置いてきぼりにならないでしっかりと準備段階から入れるように、宇都宮の方向に軸を切って、ついていってほしいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この定住自立圏、また、その上の都市圏の中央ですね、連携中枢都市圏構想というのがございます。議員御指摘のとおりでなんですが、栃木県では中枢連携の構想は宇都宮市しかできない、中核都市しかできません。そのようなことでございますから、そういったところで今の動きは停滞をしているようでございます。

そういう中で、その前提ともなるべくこの烏山沿線の主に鉄道、公共交通、観光、こういったところを中心としたこの3町の研究会を立ち上げようということから始まって、その先にそ

ういったひとつの広域的な連携をさらに拡大をするというような方向に私としては持っていきたい。このように考えておりますのでひとつ今の希望的なことも含めて、見解を述べさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 烏山線を軸とした市長の考え、意気込みをお伺いいたしました。くどいようですが、八溝を私はあきらめたわけじゃありませんが、しっかりと那珂川を軸とした連携とJR烏山線を軸とした連携、どこにも負けない強固な連携を那須烏山市オリジナルで構築されていっていただきたいと思います。

次に移ります。地域間競争を勝ち抜くための特色づくりについて伺います。栃木県では各都道府県に勝つための下地づくりに、人口減少対策として選ばれるとちぎの移住・定住支援やブランド力の向上、産業振興、高校生の学力アップに力を入れていると知事は述べられております。本市としての勝つための下地づくりについて、市長の考えを伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに地方創生戦略のアクションプランを軸として、それを実現化することが地域間競争に勝てる1つの礎だろうと思っています。特に今回の補正予算で御審議をいただきました加速化交付金、これは約2億円程度の事業規模を持っております。さらに、今、御審議をいただいているこの新型交付金分に当たる創生の戦略の中でも、2億6,000万円程度の市の創生戦略アクションプランを掲げておりますので、それらを予算を確実に着実に実にする。そのことが地域間競争にこういった1つの取り組みであると考えています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 次に、選ばれる那須烏山市について、ブランド力の向上について何点かお伺いをいたします。お隣那珂川町では、温泉トラフグ、イノシシ、ホンモロコ、養殖ウナギ、キャビアなどなどヒット商品を連発しておりますが、間違いなく地元水産科を持つ高校が定員割れ回避とまちおこしのために取り組まれてきた結果であり、恐らく当時の学校長が数々の種をまいてきたものの一つ一つが、今、ここに来て花を咲かせているものだと私は推察をいたします。

そこで、我が市も隣町那珂川町に追いつけ、追い越せ、どのように那須烏山市としてのブランド力の向上を考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 勝つための下地づくりというようなことで、地域ブランドの向上、産業振興、高校生の学力アップにというふうに知事は述べられているということでございまして、基本的な考え方は私どももそういった教育には大分意を用いているところでございますが、総

合戦略の中では安定した雇用、そして新しい人の流れ、結婚から子育てまでの希望をかなえる、時代に合った地域づくり、4つの基本目標を掲げているわけでございますけれども、そういったことを目標を掲げながら、先ほどのアクションプランを実行するというようなことに取り組んでいきたいと思っております。

今後の展開はそのような具体的な予算に計上したものを実現していくこととなりますが、その中で、地域ブランドというような中で、今、平成28年度の予算から見てみますと、この中山かぼちゃ等の特産品のブランド化あるいは地域おこし協力隊、こういったところがこのブランド化をつくっていく礎になるのかなど、このように考えています。

私どもの市は、農商工連携なり、あるいは官民協働の体質がまだまだ芽生えていませんので、やはりこの官民挙げた協働のまちづくりの環境を盛り上げていかなければならない。そういった思いが強いわけでございます。

そういったところから、一つ一つそういったブランドになるものはうちの場合は、那珂川もそうでございますし、国見もそうでございますように、やはりそういった1つの大きなブランドになり得るものが眠っておりますので、そういった活性化をすることが我が市のブランド品、そして自治体間競争の礎になるものだなというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） ぜひ選ばれる那須烏山、またブランド力の向上に向けて、烏山高校と連携を強化して烏山高校の共同作品、共同商品、共同事業などをもっともっと展開していくのも1つの方法かなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日、まちづくり研究会で足利工業大学と烏山高等学校、連携をいたしまして、3年間のまちづくり事業を振り返るということで立派に発表されました。高校生ならではの大変ユニークな発案でございます。そのようなところから、まちづくり研究会を単に計画づくりに終わらず、これをやっぱり実行するというようなことが行政に課せられた責務でございますので、ああいったことや、あるいはさらにさらにいろいろな烏山高等学校で生徒諸君のでき得るまちおこしについては、大いに参画をしていただきたい。こちらからも働きかけてみたい。このように考えておりますので、そういったところから、貴重な那須烏山市の資源であります烏山高等学校は大いにこれからも敬意を表しつつ、協働のまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 一日も早く烏山高校とのコラボ商品がこの世に出てくることを期待をいたします。

次に移ります。過日の一般質問におきまして、危機感を持って本市の勝つための下地づくりとして、産業振興の観点から管内事業者への訪問と激励と支援について、質問をさせていただきました。

市長は、質問に対し、今週からでも訪問を実施したいとの力強い答弁をいただきましたが、1年6カ月が経過をし、訪問会社は何社に及んだのでしょうか。達成率は何%になるのでしょうか。確かな成果はあったのでしょうか。市長にお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地元企業の激励、育成も含めまして支援をさせていただきました。商工観光課長あるいは担当者と一緒に現場の視察をさせていただきまして、現地のことをよく知ることも大変必要でございますので、そういった面から課長以下同行させました。

そういったところで、私としては精力的にやってきたつもりですが、まだまだ行き足りないところがありますので、今のところ、20社予定しておりましたけれども14社ほど回らせていただきました。それには、ふるさと納税のPRも含めて、ふるさと納税はこれは各企業のやはり魅力ある商品につながりますから、これが全国に紹介されることになりますので、そういった意味では双方のメリットが出る、そういったところをよく説明をしながら推進を図ってきたつもりでございます。

そのようなところから、JRなんかの大御所も控えておりましたけれども、積極的に今後も展開をしていきたいと思えます。まだまだ地元企業で売り出したい商品、あるいは地場産品をぜひ活用してくれという熱い願いも聞くことができたものですから、本当に意義のあることでございました。このことについては、市内のみならず、これからも定住等も含めまして、隣接市町の企業には積極的にトップセールスをしてまいります。ひとつそのことは御支援もいただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 意気込みをお伺いいたしました。

昨日、地元新聞の報道によりますと、烏山信用金庫と那須烏山市が連携協定を結んだと掲載されました。これも大谷市長のいわゆる企業訪問、トップセールスの中から生まれてきたものだと理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 1月の21日でしたね、烏山信用金庫、そして2月1日は栃木銀行と相次いで地方創生に関する包括支援協定を締結させていただきました。金融機関との地方創生に関する協定は、広域連携とともに大変重要な位置づけになるというふうに考えております。そのようなところから、この地方創生の戦略の中でもこの金融機関との連携協定は欠かせない。

そういった思いでこちらのほうから呼びかけた経緯はございます。

むしろそういったところは金融機関、特に先方のほうがむしろ積極的に取り組んでいただいたことは大変ありがたいこととございます。ある銀行によっては、支店長クラスが毎日訪問していただいて、この事務局と練りに練って今後の展開について話し合っ、子細な協定内容もつくってありますので、今後大いにプランにとどまらず、実の入った連携協定の実現化に向けて平成28年度は取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 平成の大合併をして、はや10年がたちます。那須烏山商工会も10年が経過しましたが、合併当初、商工会員は940社、現在748社と、残念ながら200社以上が廃業もしくは何らかの事情で離脱をしております。市内事業者は依然として厳しい状態にあり、地域経済の疲弊に歯どめがかかりません。今まで以上に市長の企業訪問、議長とのツートップの企業訪問、そして、できることならば、商工会長にもお力をいただいてスリートップ、強力なトップセールス、企業訪問をやっていただきたいと要望いたします。

次に移ります。勝つための下地づくり、芳賀工業団地、清原工業団地を中心とした人を呼び込むためのトップセールスの反応と成果と問題点についてお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 芳賀工業団地、清原工業団地に対するトップセールスということでございます。この宇都宮テクノポリス地域に位置しております産業拠点でございますが、あそこにはホンダのホンダ開発も含めまして3万5,000人が在住している。このように聞き及んでおります。そのようなところから、私はその1%の確率を持って呼び込みたい、こういった強い思いがございます。

そのようなところから、ある有識者を通じまして、清原工業団地の具体的な社名はちょっと申し上げられませんが、世界でも有力会社とのおつき合いというのもできておりますので、この那須烏山市コーナーというところで、職員の休憩所にそういったPRコーナーを設けていただいている。そういったことも成果だと思っています。

そのようなところから、さらにさらに、すばらしい日本を代表するような企業が隣接をしている。そういった地の利を生かした形で、さらにこの団地の皆さん方には人を呼び込むためのトップセールスを進めていきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） この2つの工業団地のトップセールスの中で、具体的に数字を述べられておりますが、手ごたえとしては難しいですか、やはり。可能性は十分ありますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私は100分の1の確率をまずは考えておりますので、私は可能にしたい。このように考えておきまして、その意気込みを1つぜひ御理解いただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） こちらの工業団地に向けたトップセールスも、できることならば議会の代表である議長、そして商工会長とスリートップ、強力なメンバーでセールスをかけていただけたとなおありがたいなと思います。

次に移ります。勝つためのイメージアップ、県内初の四世代家族に祝意を込めた表彰について、歴史と伝統の薫る愛情豊かな人間味の深い那須烏山市、県内初となる四世代家族に対する敬意と感謝を込めた表彰について、昨年12月定例議会において年度内に制度化するとの答弁をいただきましたが、進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 昨年12月の定例会一般質問におきまして、沼田議員から四世代家族に対する表彰の制度化を提案をいただきました。現在、表彰する方向で進めております。現在のところ、市表彰条例に基づきまして、四世代家族に対する表彰として検討しております。

当該条例は、市民荣誉賞、特別功労表彰、市政功労表彰、善行表彰、文化スポーツ大賞、まちづくり貢献賞の6つに区分されておりますことから、今後、四世代家族に対する表彰に対しまして、対象区分を精査をしながら関係課との内申を通し、市表彰選考委員会の審査を経て適切に対応してまいります。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 若干進みましたが、合併10周年、また地方創生元年ということもありまして、四世代家族は一家の長年にわたり築き上げられてこられた勲章でもあり、宝物でもあります。感謝状1枚ではなく、心の通った家宝となるような記念品を贈呈してはいかがかと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この10月の記念表彰のときにあわせて、この表彰を考えておりますので、そのような意見、御提言も十分尊重しながら対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 参考までに、これは私の考えですが、記念品を考えたときに本市管内には著名な陶芸作家が活躍されております。そのような方をお願いをし、例えば夫婦湯のみ、夫婦茶碗とかを贈ることにより、さらに不老長寿の金粉入りの記念品などを贈呈することは地域振興にもなり、一家にとっては家宝となり、計り知れない相乗効果が期待できると思っております。まさに那須烏山市のこの上ない丁寧な心づくしであり、那須烏山市の思いやり予算かと思いま

す。大谷市長の言葉を借りるならば、きらりと光る那須烏山市の思いやり予算、ぴったりかと思いますが、きらりと光る答弁を期待いたしまして、市長にお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かにそのような有名な陶芸家もいらっしゃいますので、陶芸家は、まちづくり貢献賞を受賞なさっておりますので、意見、御提言という形で受けとめさせていただきまして御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） いずれにしましても、くれぐれも二番煎じにはならないように、県内で一番最初にこの表彰をやっていただきたいと考えております。

次に移ります。県や県内各市町では、競い合って勝つための当該市町のイメージアップ、元気発信に取り組まれております。本市におきましても、自然と歴史、文化、産業等の誇れる特性や魅力を国内外に広く発信することにより、市の知名度向上、ふるさと那須烏山のイメージアップを図るため早急に取り組むべきと考えますが、これらの必要性についてお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、地方創生戦略、そしてアクションプランをスピード感を持って実現をする。そのようなことに尽きるのではないかと思いますので、私どもも地方創生については創生、そして子育て支援、そしてまちづくり、そういったところの目標を具体的なアクションプランにあらわしまして、実行、実現をしてみたいと思います。

そのようなところからひとつ今回の定例会のこの当初予算、あるいは加速化法についてはいろいろ議論をいただきましたから、その議論を踏まえながら、そういった実現化に向けて最大限の努力を傾注してまいります。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 改めてお伺いをいたしますが、新年度、那須烏山市の観光大使、ふるさと観光大使等の設置を考えているということによろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことにつきましては、新年度予算にも載せておりますので、那須烏山市の元気発信・イメージアップの親善大使、ふるさと観光大使あるいは未来大使、仮称でございますが、そのような大使を使って、本当にこの那須烏山市の未来大使としてふさわしい制度づくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 栃木県ではブランド力向上とあわせて、先駆けて栃木未来大使を委

嘱しております。300名以上いるんですね。文化、芸能、スポーツ、経済その他。近隣ですと大田原市では任期3年で7名の方に委嘱をしておりますが、随時対応しているとのこと。那珂川町では、既に10名の方に委嘱をしておりますが、那須烏山市としては、今後どのような戦略を立て、どのように展開をし、何と何と何をアピールをしていきたいのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須烏山市の元気発信・イメージアップ作戦というふうに位置づけますと、これは那須烏山市出身の方はもちろんでございますけれども、さらに全国から那須烏山市に対する魅力を感じる、そういったところでお手伝いをしてもいいという方は大変いらっしゃると思いますので、そういった意味では那須烏山市は、各界、各層から幅広く選任をしてみたいなと考えています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 各界、各層からということですが、具体的にはまだ何名とかその辺までは、これからの検討課題ということではよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 自分なりに考えている人物はおりますが、正式には今後、検討していきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 一般質問でございますので、提言もあわせて質問させていただきますが、世界で日本全国で各種核分野において大活躍をされている方がたくさんいらっしゃるのには御存じのとおりです。過日の地元新聞報道にもありましたが、烏山高校出身で東京ドームの社長に就任予定の方もいらっしゃいます。このような方に力を貸していただくもの1つの方法かなと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 手元に朝日新聞の記事がございますね。東京ドームに社長で就任をされた。烏山高等学校御出身の60歳の方でございます。もうこれを見た途端、あっ、適任だなと思いました。またさらに、国外で大活躍をされた出身者もいらっしゃいますよね。大使なんかも歴任された方もいらっしゃいますので、本当にそういう方は世界的に活躍をしている那須烏山市出身の方でございますから、そういう方は当然御協力いただければ本当にありがたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） あくまでも政策提言ですので続けさせていただきます。東京ドーム

社長就任予定の方に、私もこの質問があったものですから、ずうずうしくも連絡をさせていただきまして、ふるさと烏山のためにぜひ一肌脱ぎたいとおっしゃっていただいておりますので、その制度ができたならば、ぜひさらに進めていただきたいと思います。

そしてこの後に質問する予定でしたが、市長に先に言われてしまいました。地方創生、大切なこの時期に、世界の中から見た栃木那須烏山市、那須烏山市から見た全国、世界へ発信する力などを考えたときに、約40年間、豊富な外交経験を持ち、北京大学や宇都宮大学で客員教授として大活躍をされ、世界各国に人脈とパイプをお持ちになっている方がいらっしゃいます。こういった方に就任をしていただけたならば強力な力になると思いますが、市長の見解を改めて伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど先走って申し上げましたけれども、やはり本当にすばらしい、私もふるさと烏山会で御講演を聞きました。自然環境から国内経済、全て万能な方でございまして、本当にそういう方が、那須烏山市の仮に未来大使になっていただくことは大変力強いと思いますので、本当にぜひ私が訪問してでもお願いをしたい。こういう心境でもあります。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 改めて本当に大きなお世話かもしれませんが、ずうずうしくもこの方に那須烏山市でこういうことをやりたいんだと相談をしてみたところ、地方創生でぜひいいんじゃないかと、世界から見た那須烏山市という題名で記念講演もぜひやりたい。またそのような制度が確立したならば、ぜひ相談をしてくれと前向きに検討されておりますので、一日も早い制度の確立が望まれますが、いつ頃を目途にこの制度を立ち上げる予定でございませうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 新年度予算である程度の予算づけもされておりますので、新年度に入りましたら先ほどの人事評価じゃないですけども、しっかりと進行管理ができるように早目に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 早目にはなくて、いつ頃を目標に設定される予定か、再度お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まことに申しわけございませんが、そこまで計画が立っておりませんので、表彰式のときあたりをめどにするのが最善かなというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 本当になかなか手の届かない方々ですから、タイミングを逃すとそのようなこともありますので、10月1日の表彰が目安とするならば、それ以前に制度化はしなくちゃならないわけですから、ぜひこのときには万全の体制でこのようなことができるようにお願いをいたしますが、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） もちろん表彰式はあくまでも記念表彰でございますので、でき得る限り早く制度化をして、先ほどのトップセールスではありませんけど、私みずからそういう方には訪問させていただいて、趣旨、そして私の考え方を伝えていきたい。できるだけ早く制度化していきたいと思いますので御理解ください。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 最後になりますが、この未来大使、観光大使の設置に向けて、これは新しい事業だと思いますが、市長がどうしてもこの分野はこういう人に未来を託したいんだと、烏山をアピールしたいんだという思いがございましたらお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、言われたお二人は経済、そして環境、外交あるいはそういったところの非常に万能選手でございますが、さらにそういった芸能部門もやはり有力というか、効果的な大使になっていただけるものと思っています。そういったものとか、芸能、文化、舞踊、あるいは教育、そして環境あるいは経済、そういったところに大変活躍されている方がいらっしゃいますので、そういう方を視野に入れていきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 了解しました。

以上で、13番沼田邦彦、今回の一般質問を終了とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、13番沼田邦彦議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。大変御苦勞さまでした。

[午後 3時09分散会]